

令和5年12月佐川町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 令和5年12月11日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和5年12月11日 午前9時宣告

開 議 令和5年12月11日 午前9時宣告(第4日)

応招議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗				

欠席議員 14番 藤原 健祐

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	吉野 利香	教 育 次 長	廣田 春秋
総 務 課 長	片岡 和子	産業振興課長	下八川久夫
まちづくり推進課	岡田 秀和	建 設 課 長	吉野 広昭
税 務 課 長	真辺 美紀	農業委員会事務局長	森田 修弘

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 雅徳

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和5年12月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年12月11日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、藤原健祐議員より欠席とのご報告をいただいております。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は通告順とします。

9 番、坂本玲子さんの発言を許します。

9 番（坂本玲子君）

おはようございます。9 番議員の坂本です。通告に従い、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず 1 問目、地球温暖化防止のための脱炭素社会の実現をとということで、いくつか質問をさせていただきます。

近年、近年二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しています。佐川町でも昨年末、大雪が降り、大災害となりました。異常気象は日本各地でも起こっており、100 年に 1 度と言われる大雨が 1 年のうちに何度も降り、日本各地で大災害となっております。今後更なる頻発化、激甚化が予想されており、環境に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会に向けた動きが加速をしております。

2015 年に合意されたパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度より十分低く保つとともに、1.5 度に抑える努力を追求することとされ、また、2018 年に公表された I P C C の特別報告書においては、気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要だとされています。

環境省ではこうした目標の達成に向けて、2050 年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らが公表した自治体を、ゼロカーボンシティとして国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼びかけています。

さて、2050 ゼロカーボンシティ宣言については、佐川町でも取り組んではどうかと、2022 年の 3 月議会で質問をいたしました。その時片岡町長からは、検討の時間をいただき、方向性をしっかり示した上で取り組みを進めるとの返答がありました。また当時、町民課

長でありました片岡総務課長は、町の施策に盛り込み全町を挙げて取り組む体制づくりが大切だと述べられています。

その質問から1年9カ月が経過しました。まず、この問題にどう取り組んできたのか、佐川町の現状をお伺いします。

町民課長（山本壽史君）

おはようございます。坂本議員のご質問にお答えいたします。町では地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づきまして、令和5年3月に第3次佐川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、町が実施している事務及び事業について、温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネなどの取り組みを推進しております。当該計画は、令和5年度から令和12年度の8年間を計画期間としており、職員一人一人の省エネ行動の徹底や再生可能エネルギーの積極導入の方実行することにより、令和12年度までに排出される温室効果ガスを国が掲げる目標と同水準の46%削減することを目標としております。

また今年度は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）につきまして、準備段階としまして、より実効性のある計画を策定するため、地球温暖化に関する専門組織であります、高知県地球温暖化防止活動推進センターの支援を受け、職員研修や町民の声をお聞きするワークショップを開催するとともに、民間企業を含む各種分野の委員で構成される準備委員会を開催する予定としております。

策定に向け、計画策定に向けた推進体制を着実に、現在進めているところでございます。以上でございます。

9番（坂本玲子君）

掲げられている目標値46%削減っていうのは非常に厳しい内容ではないかと思いますが、そのために町としてできることは何だと思っておりますか。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。先ほど申し上げました通り、第3次実行計画では、令和12年度までに排出される温室効果ガスを、国が掲げる目標と同水準の46%削減することを目標としております。

この計画には目標達成に向け、電力使用量や燃料使用量の削減など、職員一人一人が実施する省エネ行動の徹底、太陽光発電等再生可能エネルギーの積極的な導入、施設整備の改善、そしてグリーン購入等の推進という四つの大きな方針を立て、それぞれの方針のも

と、具体的な取り組みを明記しております。この中で実行できる項目につきましては実行し、検討が必要な項目は検討を行い、着実に実行できるよう、全町挙げて取り組み、温室効果ガスの削減に努めて参りたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

今年の5月からこの目標はできたんですが、本当に一人一人の電気料削減とかエネルギー削減っていうのは、とてもクリアできる状況ではないと思います。ハード面の検討が必要ですが、まず道の駅やおもちゃ美術館は当然それを考慮した設計になっているのか、お伺いします。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。道の駅やおもちゃ美術館につきましては、窓ガラス、エントランスなどの二重の窓ガラス化など、省エネに考慮したものとなっております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほど言われておりました、地球温暖化対策実行計画の区域施策編はいつできる予定でしょうか。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。町内におきまして排出される温室効果ガスを削減し、国が掲げる目標である2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、役場が実施しているチーム及び事業についての取り組みを明記した計画の事務事業編を実施するだけでは不十分であり、町民の皆様や企業、各種団体等と力を合わせて取り組む必要があります。地域全体の計画となる佐川町地球温暖化対策実行計画（区域施策）につきましては、令和6年度末までに策定すべく、現在準備を進めております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

2050年ゼロカーボンシティ宣言は、2050年までにCO₂排出ゼロ表明宣言をするもので、2022年3月の質問時には、高知市、南国市、宿毛市、四万十市、本山町、黒潮町の6市町が宣言をしていました。現在の国内の状況、県内の状況はいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。令和5年9月29日現在におきまして、全国で945の市区町村がゼロカーボンシティを表明しており、うち県内では17の市町村が表明している現状でございます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほど課長おっしゃいました通り、県内では半数、約半数の自治体がすでに宣言を出しています。もう遅すぎの感はありますが、佐川町でもぜひこの宣言を早急に出して、計画を明確にし、実行していった欲しいと思いますが、いかがでしょうか。いつ出す予定なのかお伺いします。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。町としましては、ゼロカーボンシティを表明するだけでなく、より実効性の高い計画を作成し、全町を挙げて地球温暖化対策を推進するため、先ほど申し上げました通り、今年度、計画策定のための準備期間と位置付けております。

今年度末には計画の骨子が完成する見込みであり、取り組みの方向性が見えてきます、来年3月にゼロカーボンシティを表明したいと考えているところでございます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

令和6年3月に宣言が出されるということなので安心をしました。しかし、課長もおっしゃいました通り出すことが全てではなく、出した後が問題だと思います。宣言を出し、勢いをつけてどんどん進めていっていただきたいと思います。佐川町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では何を目指していくつもりなのか、お伺いします。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。本計画では、主に個人として取り組んでいただく、民生部門の脱炭素化として、例えば住宅の断熱化や再生エネルギーの導入を促進するとともに、産業部門の脱炭素化として、ハウス農業における重油の使用量の削減や、町面積の約71%を占める森林の整備により二酸化炭素の吸収量を増加させるなど、農業林業などの第一次産業の発展、発展と地球温暖化対策を両輪で推進し、地域全体をエネルギーや経済が循環するようなまちづくりの一環として取り組んでいることが重要であると考えております。

そのためには役場におきましても、地球温暖化対策を所管している町民課だけではなく各分野の事業を実施する事業課におきましても、地球温暖化対策を念頭に置きながら進めていく必要があり、全庁を挙げて横断的に対応して参りたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

国は脱炭素先行地域づくりを進めており、全国で 100 カ所を目指し、今のところ 74 カ所が選定されたと聞いております。残りはわずか 26、高知県内では 4 提案、5 市町村が選定されています。この脱炭素先行地域に選定されると財政的に非常に有利であると聞いていますが、どのような財政措置があるのかお伺いします。

町民課長（山本壽史君）

はい。お答えいたします。環境省では 2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向け、国民、消費者の行動変容、ライフスタイルを転換、ライフスタイル転換を強力に後押しするため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動、デコ活の推進に取り組んでおり、様々なメニューが用意されております。

メニューの一つであります、地域脱炭素の脱炭素の推進のための交付金は、意欲的な脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等に対し、地域脱炭素移行再エネ推進交付金等により支援するもので、2050 年カーボンニュートラルを 20 年前倒しで実現する実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地域に、脱炭素先行地域づくり事業への支援、具体的に言いますと、再エネ等施設の導入に加え基盤インフラ設備や二酸化炭素等設備の導入、またこれらと一体となつてその効果を高めるために実施するソフト事業等に支援が受けられて、最大で原則 3 分の 2 が交付金等交付されると聞いております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

非常に有利な支援メニューが沢山ありますが、それが最終的には町民に還元されると町全体が潤うことになります。脱炭素地域づくり、第 4 回の応募は 54 件、そのうちの 12 件が選定されています。手を挙げるのが遅くなるほど厳しくなります。佐川町でもこの計画を策定し、応募してはいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい。お答えいたします。脱炭素先行地域の選考に当たりましては、脱炭素、申し訳ございません、地域脱炭素ロードマップ等を踏まえ、脱炭素先行地域に相応しい、再生エネルギー導入量や当該地域のある地方公共団体での再エネ発電量の割合等のほか、地域の課題解決と脱炭素を同時に実現して、地方創生にも貢献する点などから評価が行われております。そして評価の高いものが選定されることになっており、現時点において本町においてはかなりハードルが高いものであると認識をしております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

かなりハードルが高いのでなかなか応募できないということですが、脱炭素地域先行地域に応募しない場合でも、様々な国の支援メニューがあると聞いていますが、こういった支援メニューがあるのかお伺いします。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。先ほど申しましたが、脱炭素先行地域に選定された地域への脱炭素先行地域づくり事業への推進支援につきましては、かなりハードルが高いものと認識しておりますが、同じ地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の中には、再エネ発電施設、設備を一定以上導入する地方公共団体に対し、地域共生再エネ等の導入や、住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する重点対策加速化事業への支援というメニューがございます。

このメニューは脱炭素先行地域の選定にかかわらず、支援を受けることが可能でありますので、重点対策加速化事業への支援の活用を視野に入れ、全庁において調整しながら進めていきたいと考えております。なお、地域脱炭素の推進のための交付金以外にも、デコ活関係予算には、断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ、二酸化炭素加速化支援をはじめ多くのメニューがあり、令和6年度につきましても、総額 2,830 億円を環境省が概算要求しているというお話を聞いております。

今後町の地域特性に見合ったメニューを活用し、地球温暖化対策の取り組みを進めて参りたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほど課長おっしゃいましたように、戸建住宅の断熱化っていうのを、国も推進をしております。佐川町ではその断熱リフォームに関して補助金制度はありますか。

町民課長（山本壽史君）

はい、答えいたします。現時点におきまして町におきましては、断熱リフォームの補助金はありません。以上です。

9 番（坂本玲子君）

佐川町の今の排出の現状を聞きますが、佐川町のCO₂排出量の割合で多いのはどの部門でしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。2019 年度における国の最新データによ

りますと、運輸旅客部門が 27%と一番割合が多くなっており、ついで家庭部門の 22%となっております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

運輸旅客部門の多くは自家用車とかバスとかそういうものだと思いますが、国は自家用車の E V 化を進めていますが、電気自動車は走っているときには C O 2 は出しません、電気を作るときには出しております。これはまやかashiではないかと私は感じるのですが、その次の家庭からの C O 2 ですが、これは断熱化を実施することで、確実に C O 2 削減につながります。

来年度作る、佐川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）には、ぜひ、戸建住宅の窓ガラス等の断熱化を進める施策を導入して、家庭の断熱化のための補助金を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。2025 年 4 月から住宅を住宅を含む全ての建築物につきまして、省エネ基準への適用が義務づけられることになっており、今後国や県の動向を見ながら、町としての方向性を検討するようがあると考えておりますので、計画策定時におきましても検討をしていきたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

国はですね、新築の基準では令和 7 年度に新築されるところから省エネ適合基準適合が義務づけられますが、1 年に新築する数はそれほど多くはありません。例えば 100 件新築があっても、全体の数からすると少なすぎますので、これでやると何十年もかかることになります。2050 年までにはとても追いつきません。新築とは別に、家の断熱化推進するための補助金制度が必要だと思いますが、早急に検討してはいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。その辺につきましても、例えば町の公共施設等においてだとかそのあたりももろもろ含めまして、今度の策定委員会におきまして、きちっと議論を重ねていきたいと思ひます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

町の公共施設の C O 2 排出量、学校や病院、役場、文化センターなどですが、その割合はどんなになっていますでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。令和４年度の実績としまして、二酸化炭素総排出量は2,590トンとなっており、施設別に見ますと、高北病院が855.8トン、全体の33%。学校が268.3トン、全体の10.4%。役場庁舎が148.8トン、5.8%。文化センターが57.8トン、全体の20.4%。申し訳ございません。全体の2.2%などとなっております。以上です。

９番（坂本玲子君）

計画のですね、事務事業編におきましてこれはもう決められているものですが、施設整備の施設設備の整備が必要だと書かれております。その中の中学校、学校、小学校も含めまして学校の断熱化についてお話をしたいと思います。これは二酸化炭素削減だけではなく、子供たちの健康や学習意欲向上にもつながる問題と捉えています。佐川町ではほとんどの教室にエアコンが設置されました。学校の室温規定はどうなっているのか、まずお伺いします。

教育次長（廣田春秋君）

おはようございます。それでは私の方から坂本議員のご質問にお答えをいたします。学校の教室の室温の基準ということで、これは学校環境衛生基準における教室等の環境に係る学校環境衛生基準というのがあります。それにより温度は18度以上28度以下であることが望ましいというふうにされております。以上です。

９番（坂本玲子君）

そうですね。学校の室温規定は2022年に改定され、18度以上28度以下が望ましいとなっております。しかし、これは努力目標に過ぎないので、守っていなくても問題になりません。

そのことが夏は熱中症、冬は風邪やインフルエンザなどの流行が起こりやすく、また学習に集中できない要因になっています。エアコン設置前と設置後の教室の温度はどうなっているのか、お伺いします。

教育次長（廣田春秋君）

はい、お答えいたします。学校の空調設備につきましては令和元年の9月に設置が完了しておりますが、設置前の温室のデータはございません、記録はありません。また、設置後の温室データも明確な記録がありませんが、先ほどの基準に則り格好で空調の設定温度を適切に定めておりますので、概ね基準内の室温が保たれております。

以上です。

9 番（坂本玲子君）

私も学校に支援に行っておりますが、それに該当しちゅうとはなかなか思えん状態が続いております。エアコン設置前と設置後では、電気代はどれくらい増えていますか。

教育次長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。設置が令和元年ですので設置の前年度、平成 30 年度の電気代につきましては、小中 6 校で 981 万 7 千円。設置後は直近のデータとしまして令和 4 年度、昨年度の電気代につきましては、1,759 万 5 千円となっております。増減で言いますと 778 万、約 778 万の増というふうになっております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

電気使用量が使用代金が約 2 倍近くになっているということで、電気を使うことは地球温暖化を進めることになります。公立学校ではほとんどの校舎が無断熱で、夏はうだるように暑く、冬は芯まで冷えるのが当たり前です。エアコンをつけても適温にはならず、光熱費ばかり増え、自治体の財政負担になります。また子供たちの健康や学習に悪影響を与えます。

その電気の使用量を少しでも減らすことは、佐川町の財政を助けるだけでなく、温暖化防止の助けにもなります。埼玉県のある小学校では、クラウドファンディングで資金を集め、地域の力を借りて、教室の断熱化を行いました。工事前、最上階の天井付近は 40 度を超える室温、40 度を超え室温は 36 度を超えていました。その工事で室温は 6 度以上下がったそうです。朝日を遮るだけでも 2、3 度下がるということが確認できたそうです。そして 1 教室断熱に約 100 万円の費用がかかったというふうに記事には書かれています。

天井断熱等、窓ガラス等の断熱ができれば、快適な室温になるだけでなく、電気も節電できます。例えば窓ガラスを二重ガラスにするだけなら、大きな工事に限らず簡単に設置可能です。

第 3 次佐川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、2023 年から 2030 年の 8 年間で 46%削減の計画を出しています。またその方針として省エネ行動の徹底、再生可能エネルギーの積極導入、施設整備の改善、グリーン購入等の推進の 4 点を挙げています。

再生可能エネルギー積極導入に関しては、実行計画の中では、町はハード面の間改善が必要不可欠と記されています。また、効果的

な再生エネルギーの導入も書かれています。この再生エネルギーの導入ということは何を意味しますか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。町におきましては、平成 19 年度に佐川町地域新エネルギービジョンを策定しております。このビジョンには本町で期待できる新エネルギー、新エネルギー導入の基本的方針、導入計画などが示されております。

策定後多少時間が経過しており、見直す箇所もあるかとは存じますが、現在におきましても、十分活用できるものであると認識しております。このビジョンに基づきまして、本町の地域特性に合った新エネルギーの導入、そして導入に必要なハード面の整備等を検討し、目標に達成に向けて全庁的に取り組んでいくことを考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

ではですね、何とかわからんような返事だったんですが、学校の断熱化についてはその方針に沿っているとお考えでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

学校の断熱化につきましては、四つの方針の中で、施設整備の改善とかっていうのがあります。これにつきましては、省エネ機能の高い施設整備を検討していくと、いくことを考えておりますので、学校の断熱化につきましてもその方針に沿ったものと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

その方針通りだということですので、ぜひですね、これも前向きにやっていただきたいし、これはすでに計画されている（事務事業編）の方針に基づいて、学校の窓や天井等の断熱化を受け、ぜひ検討していただきたいと思いますが、これは先ほど検討をするというお返事でよろしいでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい。検討してまいります。以上です。

9 番（坂本玲子君）

学校の体育館のエアコン導入についてはさきの議会で質問がありました。断熱しないでエアコンを設置しても熱はどんどん逃げていき効果は半減します。そこもし、そういう方向でやる予定ならばそこもしっかり考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

教育次長（廣田春秋君）

はい。体育館に空調を設置するということを検討する場合におきましては、これ文科省でも言っておりますけれども、体育館本体には断熱性がないというのが一般的ですので、うちの学校の方にも断熱性がないということです。もし設置するということであればあわせて断熱性を確保した上で、空調を設置するということにしたいと思っておりますし、また文科省の補助金の要件もそのようになっております。ただ、まだ具体的にどこの体育館をというような計画が立ってるわけではありません。以上です。

9 番（坂本玲子君）

同じくですね、方針の一つに再生可能エネルギーの積極導入が書かれています。四国電力に聞きますと契約の仕方で色々違うようですが、太陽光の電力を売る価格、売電価格が、以前は1キロワット時で40円近くでしたが今は19円くらいだそうです。また、電気の購入価格は、色んな種類があるので一概には言えないそうですが、大体39円ぐらい。仕事をしていて昼間家にいない家庭では、蓄電機をつけなければ、太陽光パネルを設置する利点が少なくなったと思います。しかし、学校など昼間に電気を利用する期間では、大いに役立ちます。

学校は指定避難所になっています。大災害が起きた場合にも非常に安心につながります。佐川中学校には太陽光パネルを設置していますが、その発電量はどれぐらいなのか、お伺いします。

教育次長（廣田春秋君）

はい、お答えいたします。佐川中学校に設置しております、太陽光パネルにつきましては、令和2年に故障しておりまして、正常に発電していない状態が続いております。設置当初には発電電力が10キロワットのものを2基設置をしておりましたけれども、現在は1基のみが稼働しているという状態になっております。その発電量につきましては、これ令和5年の実績ですけれども、約1万1千キロワット時で、発電された電気については佐川中学校で消費、自家消費をされているということです。以上です。

9 番（坂本玲子君）

佐川中学校の電気使用料は、平成30年、約285万円、1キロワット時35円で計算し、電気使用料に換算すると、8万キロワット時ぐらいです。令和4年度には約500万円、14万3千キロワット時とな

ります。電気料が上がっているから単純には言えませんが、冷暖房をつけたことで、6万キロワット時も増えているということになります。

無断熱住宅と省エネ基準に沿ったレベルで断熱した場合では、冷暖房にかかる電気代が60%削減できるとの記事があります。まずは学校の断熱化を早期に推進すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

教育次長（廣田春秋君）

はい。断熱をすることによって電気料も抑えるし、ひいては電気代も抑えるというようなお話ですけれども、まだ具体的にですね、計画があるものはないですが、先ほど議員がおっしゃられたように、費用対効果の面でも効果があるんじゃないかということもいえると思いますので、ちょっと研究する時間をいただければなというふうに思います。以上です。

9 番（坂本玲子君）

合わせてですね、やっぱり学校への太陽光発電パネルの導入も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育次長（廣田春秋君）

はい、お答えいたします。こちらも今のところ具体的な計画があるというわけではありませんけれども、先ほど町民課長の方でもお答えいただきましたけれども、佐川町地域地球温暖化対策実行計画（事務事業編）ですが、そちらで四つの方針の中に再生可能エネルギーの積極導入という文言もありますので、再度言いますけど、まだ計画が具体的なものではありませんけれども、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほどお伺いしました佐川中学校の太陽光パネルで、周辺機器パソコンの故障があって、約10年で発生をしているということですが、それが部品がなくて修理不全ということを知っております。

10年保証で10年後には部品がないということなんかは、普通は考えることができません。設置する際はその耐用年数やその後の修理のことも考えて、しっかりとした業者、しっかりとした品物、そういうことを多少高くてもですね、そういうふうに、後々、費用がかからないような計画を立てる必要があると思いますし、また太陽光パネルには様々なその他の問題もあると聞いていますので、ぜひ、

十分検討をして進めていただきたいと思います。

学校はもちろん全ての公共施設、家庭の断熱化の推進、また再エネルギーの積極導入を進めることは、脱カーボン、二酸化炭素削減に有効なことです。また、今は国も脱酸素社会を目指しており、支援の施策がたくさんあり、有利な補助金を使うことができます。いわば町にとってはチャンスと言えます。ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

佐川町の地球温暖化対策実行計画は来年度計画されとお聞きしました。脱カーボンを進めるということは、温暖化防止にも役立ちますが、補助金を活用すれば、町民の生活や暮らしも変えることができます。そして全町を挙げて取り組まなければならない課題です。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、ただ単にカーボンゼロを進めるだけでなく、せっきくの補助金を使い、佐川町の課題を克服し、町民の生活を守る視点が必要だと思います。

佐川町の約7割が森林です。佐川町は自伐型林業を進めています。しかし昨年質問すると、森林の確保が難しく、来年度の自伐型林業関係の協力隊募集はないとのことでした。森林は二酸化炭素を吸って酸素を出してくれますから、脱炭素には非常に有効です。また協力隊の方々の定住率も高く、人口減少を少しでも遅らせる有効な手段です。自伐型林業は推し進めるべき事業です。

ところが、森林の場所により仕事の難易度が違い、後になるほど同じ収入を得るのが困難になるとの声も聞きます。森林の困難度に応じて補助金の額を変えるとか、色んな工夫が必要かと思います。その辺のことにも考慮して、持続可能な森林再生をやっていただきたいと思います。その辺に対してどのようにお考えかお伺いします。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。冒頭にも申し上げました通り、計画の区域施策編は単に計画策定をして地球温暖化対策を進めるだけのものではなく、地域全体をエネルギーや経済が循環するようなまちづくりとして捉えて進める必要があると考えております。従いまして地域の課題となっております、林業をはじめとする一次産業の存続や発展も併せて検討してまいりたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほど私は森林のことだけを言いましたが、農業問題も深刻だと考えています。佐川町でも様々な施策を展開し頑張ってくれている

ことは承知をしています。この前の報告では、区画整理ができて、圃場整備ができるっていうふうなお話もありました。

また昨年末の豪雪災害に素早く農家の救済に動いてくれて、さすが佐川町の職員は素晴らしいと感じました。新規就農者も着実に増えています。しかし、問題は就農者の高齢化です。あと10年経ったら半分の農地が放棄されるかもしれません。

振興作物にあたる作物を作っている方には、ある程度補助がありますが、それ以外にはほとんどありません。農地を荒らさないために頑張っている高齢者がいます。そこをどうするかも合わせて考えていただきたいと思います。トピアができ、農業を守ってくれる団体ができて助かっている人がたくさんいます。それはその人の農地を守るだけでなく、佐川の景観を守り、水害を予防し、作物を作ることによって、カーボンゼロに近づく活動です。この価値は大きいと思います。しかし、トピアで頑張ってくれている人にも、高齢化の波が押し寄せています。

例えばこういう地域全体を考える団体。そういうのに若者でも参加できる、経済的に成り立つ仕組みが必要かと思います。この課題にも、計画を作る時、ぜひ考慮して検討していただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。先ほども申しましたように、この計画は地球温暖化対策を進めるだけではなく、地域全体をエネルギーや経済が循環するようなまちづくりとして捉えて進めることが必要となると考えておりますので、先ほども申しましたが地域課題となっております。先ほどの林業、そして農業を初めとする一次産業の存続や発展ともあわせて、策定委員会で検討して参りたいと思い、考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

よろしくお願いします。地球温暖化防止のためには職員や町民の方々への啓発、啓蒙活動が大変です。これについてはどのようにお考えでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。地球温暖化防止対策を進めるためには、計画を作るのみでは、実践できるとは考えておりません。やはり、計画を実践していく職員の研修そして町民への啓発というものは、

非常に大事なものと捉えております。

研修につきましてはちょっと調子、申し訳ございません、職員の研修につきましてはこれまでに2度ほど、職員全体の研修を行っておりますし、先ほども申しましたように、町民から意見を聞くことも考えております。

またですね、今度は12月、今月になりますけど、12月の16日ですね、地球温暖化防止活動推進センターの主催によります、映画が桜座の方で上映されることになっており、こういう映画とかも通じまして、住民の方には啓発し、職員だけではなく、町民全体で地球温暖化対策に取り組んでいくよう、整えていきたいと考えております。以上でございます。

9 番（坂本玲子君）

本当にみんながそう思わないとなかなか前進まないと思いますので、ぜひ啓発啓蒙に力を入れていただきたいと思いますと思いますが、先ほど課長が言いましたドキュメンタリー、2年間のドキュメンタリーですが、佐川町も教育委員会も後援団体になっています。町長、教育長はもちろん、すべての職員の方々に見ていただきたいと思います。町長、教育長どうですか。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。16日に今月の16日に開催されます、マイクロプラスチックストーリーの映画、映画上映されるということで、申し訳ございませんが、その辺私別件がありまして拝見することはできませんが、先ほど町民課長が答弁させていただきましたが、しっかりと職員には周知をさせていただいてですね、ぜひ多くの職員の皆さんに見ていただき、地球温暖化について認識を深めていただきたい、いただければと思っておりますし、この地球温暖化の問題につきましては佐川町だけでなく、日本、そして全世界的にも大きな課題となっていることですので、佐川町としましても、できることからですね、町民課長が言われましたように学校でありますとか、公共の施設があるところの温暖化、断熱の材の補強とかですねそういったところもね、徐々にできることから始めていきたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長（濱田陽治君）

16日はすいません、ちょっと先約が入っておりますはいけませ

んけども。先だっतेのですね、昨年もなんですけども、母親大会とか、そういう場面でマイクロプラスチックとか、温暖化についてはですね、お誘いをいただいて勉強させていただきまして、まことにその通りだと思っております。

色んな施策の中でですね、少しでも改善に向けて努力しなくては行けないと、これは深刻に考えております。以上でございます。

9 番（坂本玲子君）

もちろんね、皆さんご予定もあることでしょうから、難しい人もいるかと思いますが、それからその子供たちはなかなか自分たちで自ら来るということができません。そういうことで、こういった別にこの、この映画だけではなくって、地球温暖化に関する色んな映画があると思いますが、そんな映画の放映を各学校やあったかななどで放映していくということにも取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。私の方からはあったかふれあいセンターの関係でお答えをさせていただきます。

町民の方へのこういった脱炭素の推進、地球温暖化に向けての機運の醸成といいますか、そういったところについてはですね、あったかふれあいセンターももちろんですけども、例えば地域のNPOの団体であるとか、そういったまちづくりの関係のですね、団体等ともお話をさせていただきながら、町内では、まちづくり推進課とも連携をして、できるという取り組みをですね、役場としてもしていきたいと考えております。以上です。

教育長（濱田陽治君）

はい。学校でもですね、これは教育の場面で十分取り上げなくては行けないと思いますので、次の校長会でですね、こういう動きがございまして紹介もしながらですね、案内をしていきたいと思います。

9 番（坂本玲子君）

はい。ありがとうございます。本当に啓蒙啓発は非常に大事なことです。ので、皆さんが、町民課だけがやるのではなくって、もう本当に全庁を挙げてやっていただくと推進をするかと思えます。

私はこの再生可能エネルギーの利用促進といいましても、原子力の利用は賛成をしていません。何十年後かには大地震が起きること

が確実だと言われています。福島原子力施設での事故。放射性物質の取り出しは12年たった今でも、困難を極めています。そんな中で原子力発電は大きなリスクを背負っています。日本全体が死の国になる可能性があるのです。それ以外の再生エネルギーの研究を国が早急に推し進める必要があると感じています。

地球温暖化防止に関して、ごみ削減やプラスチック削減、リサイクル活動や、公共交通、公共交通利用など、様々な課題に取り組まなければなりません。これらについては、今後継続的に質問をしていきたいと思っております。

佐川町では、佐川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、（区域施策編）の計画作成実行には、専門家を含めた中でベストな答えを導き出し、覚悟を持ってゼロカーボンを目指してやっていって欲しいと願っています。まずはですね、来年の3月に宣言を出すということですので、全庁を挙げてそれをしっかり進めるという覚悟を示していただきたい。

佐川町地球温暖化対策実行計画では、公共施設、特に学校の断熱化に素早く取り組んでいただきたい。区域施策、施策編作成に関しては、家庭の断熱化も推進していただきたい。それだけでなく、一次産業中心の佐川町では、自伐型林業の推進、農業の再生を目指すとともに、増えた仕事を地域の人、地域の業者や人を使うことで、佐川町の活性化を目指して、今回の脱炭素社会の実現を進めて欲しいと願っています。これで1問目の質問を終わります。

続きまして、公共トイレについてご質問をさせていただきます。

らんまんの放送が終了しましたが、その影響で、今もう佐川町にはたくさんの方が訪れてきてくれていると感じています。道の駅への進入道路も改善されていて、少しは入りやすくなったと感じました。

開駅から5カ月が過ぎましたが、道の駅やおもちゃ美術館の利用者数、売上等はどうなっているのか。まずお聞きします。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは道の駅おもちゃ美術館の現状についてお答えいたします。

まず、道の駅については今年度のテナントを含めた全てのレジ通過での販売額の総額目標は、約3億円に設定しておりまして、11月、未現在で約2億4千万円となっております。

利用者数としましては、道の駅の基本計画の中では、すべての利

用者含めて 40 万人という形で設定をしておりますが、この数字の把握はちょっと難しいですので、レジ通過数でのカウントになります。が、レジ通過に関しては、客単価 1 人千円で検討しておりましたので、3 億円の場合、目標値は 30 万になりまして、11 月末現在で約 17 万 6 千人となっております。

おもちゃ美術館につきましては、目標入館者数 2 万 3 千人に対しまして、11 月末現在で約 3 万 9 千人となっております。目標収入額は約 1,860 万円に対しまして、約 2,400 万円となっており、道の駅、おもちゃ美術館ともに順調にお客様に来ていただき、来ている現状となっております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

順調に運営できているとのことと安心をしました。先日は高知市の重度心身障害児者やそのご家族の親子遠足があったと町長の報告でお聞きしました。実は私もそのボランティアの一員として参加しましたが、親子の穏やかな喜びあふれた笑顔が印象的でした。おいでの方々もとても喜んでおられたと聞いています。

ところが、町長のおもちゃ美術館の入館者の多くが、町外の利用者、95%が町外の利用者とのことでした。これは佐川町の方が来ていないんだなあと、ちょっと残念に思いました。佐川町の全ての子供たちの入場料無料化は先の議会をお願いをしました。

それ以外にも佐川町にも児童養護施設や障害者の施設、放課後デイとか保育所など様々な施設があります。高知市の方たちとやったスマイルデーですが、そんなそういった施設の方々にも利用しやすい制度にしていきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えいたします。町内の利用者が少ないというところで当初は 10%程度というところで試算しておりましたので、やはり少ないところは感じております。町内の方の利用促進については、まず限定的にですが、無料で利用できるような日を設定するということも検討していきたいというところでは考えております。

また、先ほど坂本議員からご質問があった件に関しましても、今後、利用しやすいような環境、こういった形で利用できるかというところは、運営している財団法人一般財団法人しあわせづくり佐川と一緒に協議をして、そういった体制も整えていけたらいいかと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

9 番（坂本玲子君）

ぜひよろしくお願いします。佐川町には今多くの観光客が佐川に来てくれています。そのトイレ事情についてお伺いしたいと思います。最近改修した観光協会裏のトイレが、温便座ではなかったということを知ってびっくりしています。私は議員全員協議会ではトイレの設置の話が出た時には、きちんと温便座にすべきだと主張してきました。もうそろそろそれは常識になっているかと思っていましたが、そうではなかったことに驚きました。

町長や副町長など、全員協議会に出席されている方の認識はできていたと思いますが、職員の共通認識になってなかったことが原因なのかなと感じています。議会の質問は職員の方も聞くことができますから、今後のトイレの設置や改修の際に、ぜひ考えていただきたいと思い、小さな小さなことですが、大切なことだと思い質問をさせていただきます。

男性にとって個室はあまり使わないかもしれませんが、女性にとっては、毎回個室ですので大いに関心があります。あおぞら公園のトイレを使うたび、不快を感じています。佐川町での駅や観光施設へのうち、トイレの設置状況、便座、和式か洋式か、温便座になっているのか等をお聞きしたいと思います。

総務課長（片岡和子君）

皆さん、おはようございます。坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。まず、駅ですけれども、町内でトイレがある駅は4駅ございます。和式の便座は4駅で合計4基、洋式は6基。そのうち温便座は4基ありました。

そして町内の、いわゆる観光施設と考えられる場所にあるトイレ、牧野公園や上町周辺、それから地質館、龍王公園、あおぞら公園など14カ所にございますトイレについて調べてみましたところ、和式の便座は合計で19基、洋式は61基、そのうち温便座は49基ございました。以上です。

9 番（坂本玲子君）

割と新しい施設に関しては考えて作ってあると感じています。しかし従来からある施設に関しては改修しているのに問題がある施設があります。和式のみのところはどうしようもないですが、せめて洋式便座の場合は温便座にしていきたい。洋式便座の場合は上

部を変えるだけで温便座に変えることができます。

先日家電を見に行きましたら、一基当たり 5、6 万でできます。また最近では人を感知する、する人を感知すると便座を瞬時に温める節電できる温便座が主流になっています。観光施設で温便座でない洋式、洋式便座が先ほど聞きましたら、12、3 ですよ。それに駅の 2 カ所ですよ。なっていないのが、14 ぐらいあると思います。そういう観光施設、地場産などは下に新しいトイレがありますので、全てで必要ではないかもしれませんが、例えば佐川文庫庫舎裏、座敷等、あおぞら公園は早急な改修が必要かと思います。

そこで 9 基、それに、佐川駅加茂駅で 2 基、11 基。全てを改修しても 50 万そこそこでできます。丁度予算を立てている時期ですから、ぜひ実現して欲しいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副町長（田村正和君）

おはようございます。暖房便座への改修のご提案についてお答えをさせていただきます。ご指摘の通り現在の暖房便座になっていないトイレがございまして、中を見て、中というか場所にもよりまずけども、暖房便座になっていないトイレの中には、屋外にあって独立をした公衆トイレもございまして、独立した施設トイレになりますと、管理者というか管理者も、もう常駐もしていないという状況もございまして、適切なその後の管理が難しい面もあるのではないかと考えておりますし、またご指摘いただいている改修ものの中にはですね、改修後まもない施設もございまして。

暖房便座へのですね、改修を一気にすぐにとということのご指摘、ご提案だと思いますけども、今後はですね、老朽化これから後、老朽化をして取りかえをする時期でありますとか、それから故障した時の修繕が必要になった時にですね、その時に改修を検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

9 番（坂本玲子君）

外のトイレ云々という話でしたが、例えば最近建てたタコ公園であるとか、牧野公園の一番上のところは、独立しておりますが温便座になっております。そういう理由でしないっていうのではちょっといかなものかなと。また、文庫舎裏のトイレに関しては、昨年度に改修したばかりです。それなのに温便座になってない。次の改修時期、壊れるまで待つとなると、10 年以上先になります。そんなそのねえ、費用対効果のことももちろんあるでしょうが、本当に 50

万そこそこでできるのに、やらないという意味が私はわかりませんので、再度お答えいただきたいと思います。

副町長（田村正和君）

ご質問の回答としては繰り返しになりますけども、役場としましてはですね、改修したまもない施設をまた改修、新たに新しいものにするということではなくて、今後必要になった時に改修をさせていただきたいということです、どうぞご理解いただきたいと思います。

9 番（坂本玲子君）

とても理解ができる状況ではありませんが、そういう方向なんだということをお伺いしましたけれども、ぜひですね、本当に観光客の方がたくさんおいでしている今だからこそ、せめて観光施設だけでも前向きに考えて観光施設だけやったら5つぐらいですよ。牧野公園のすぐ側だったら大体5つぐらいだと思います。それだけでもね、ぜひもう一遍再度考えていただけたらなあと考えております。

別の方面からお伺いします。観光施設におけるトイレの混雑度はどうなっているのか、まずお伺いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

おはようございます。私の方からは観光施設、特にその上町周辺の状況についてお答えさせていただきます。

先ほど総務課長申しましたように、この上町周辺には地場産センター、それから観光駐車場でありますとか、その文庫庫舎裏等々ですね、多くのトイレの方が点在をしておりますので、現状といたしましては日常的にですね、混雑しているという状況は見受けられないということは観光協会の方にお伺いしておりますが、何分ですね、佐川町の方へ来られる観光客の方は、やはり女性の方が多いです、特に大型バス、これが数台重なって来られた場合などにはですね、一時的にやはり混雑している状況があるというふうにお聞きをしております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

私もですね、あの辺のボランティアをしている方にお聞きしますと、やっぱり女性の方が混雑しているとうふうに聞いております。そういう意味で例えば佐川町ではトイレの設置、あるいは改修する時、その設置基準を決めているのかどうか、お伺いします。

総務課長（片岡和子君）

お答えいたします。佐川町ではトイレの設置基準につきましては、定めておりません。以上です。

9 番（坂本玲子君）

そういう基準がないからですね、最近改修したトイレが温便座になってないっていうふうな状況も起こるんじゃないでしょうか。

牧野公園のボランティアの方からは、このご時世に温便座でないのは恥ずかしいとの声も届いております。共生社会におけるトイレ整備に関して、国交省は調査報告書を出しています。

また、萩市や港区、渋谷区その他の地域であれば、公衆トイレの整備方針を決めています。施設の用途、利用状況に応じて個別に検討することが必要で、女性用トイレの混雑解消、格差是正、ジェンダー平等の視点を持った基準を設けるのが望ましいかと思います。

観光客は圧倒的に女性が多いのが現状です。また使用時間も、女性が長い、女性トイレでは行列になっているというふうに聞いています。それを考えると、せめて男性対女性の比がどれぐらいが適当であるかということなども考慮しなければならないのではないのでしょうか。

今、今まで設置しているトイレを全てすぐ改修するのは難しいと思いますが、まず今ある洋式便座の温便座が必要です。また利用頻度や近隣のトイレの実態は明らかにして、設置基準を明確にしておく必要があると思います。そういう設置基準を明確にすることで、職員が共通認識を持ち、今後設置改修する際はその基準に沿って、使いやすい、安心して使えるトイレになると思いますが、その辺について、いかがお考えでしょうか。

副町長（田村正和君）

基準ということのご提案をいただきまして、今、確かに総務課長が説明した通り設置基準がございません。で、これからはですね、職員が共通認識を持つということも大事だと考えておりますので、基準に沿った設置を行っていくのが望ましいと思っておりますので、これから検討したいと考えております。

説明いただいた内容はですね、萩市の基準が非常に近いのではないかなと思っておりまして、男性と女性の便座の設置割合、それから温水洗浄便座が暖房便座についても萩市の基準が近いかなと思って聞いておりました。

例えばですね、萩市の基準でいきますと、暖房便座につきまして

は、これも明確に記載がございまして、洋式便座のうち暖房便座が望ましいと思われるところは、観光客へのおもてなしの観点から施設管理者が当該施設内に常駐するなど、適切な管理ができる施設については暖房便座を設置することが望ましいと書かれておったりですね、それから温水洗浄便座についても、最低1カ所以上設置が望ましいと思われるところで、本庁であったり支所、それから公民館などが書かれております。

これから設置基準を設けてですね、職員の意識も共通認識を持ってやっていきたいと考えておりますので、総合的にご質問いただいたトイレにつきましては、まずは清潔で気持ちをよく、気持ちよく安心して使えるのが最も重要なことだと考えております。

また時代の流れとともに私たちが期待するトイレ環境も変わっていると感じていますし、個人個人でもその捉え方考え方は異なると思っております。私たちは住民ニーズに敏感になって、住民の方に喜んでいただける事業展開をこれから図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

9 番（坂本玲子君）

本当にしっかり住民の声を聞いて住民の声を聞いてしっかりやってもらいたいし、まず、今ある洋式便座の温便座化、女性用トイレの混雑解消、格差是正、ジェンダー平等の視点を持った公衆トイレの設置基準作成をよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で9番、坂本玲子さんの一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、5番、橋元陽一君の発言を許します。

5 番（橋元陽一君）

5番議員の橋元陽一です。最初に質問通告の後に、町民の方から学校行事のあり方に危惧する声を紹介しておきたいと思います。

行政報告でも紹介されておりますけども、12月2日、佐川小学校150周年記念事業が行われております。記念事業の一つとして、防災、防犯体験学習として、自衛隊、警察、消防の特殊車両が展示されていたようです。自衛隊のジープの横で銃を構えた写真が表紙になっているパンフレットを来場者に手渡したり、自衛隊勧誘のポスターが掲示されていたとのことでした。

実行委員会が主催される行事ですけれども、パンフレット配布やポスターの展示は教育現場では許されないと思います。自衛隊の災害での救助活動を否定するわけではありませんが、防犯、防災体験学習とは異質の活動が展開されていることは看過することができません。

今回のような教育現場での自衛隊勧誘のポスター掲示やパンフレット配布などで、学校や教育のあり方に対して疑問や不安を抱くような事態があってはならないと思います。

また最近、全国各地で18歳になった者の名簿を自治体が提供するなど、自衛隊勧誘のあり方の問題も指摘されているところであります。今回の事態に関しましては、これから聞き取りや資料も調べて、3月定例会等でも取り上げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、質問に入ってまいります。

一つ目は、新産廃建設の進捗状況等に関して質問していきます。行政報告の中で、町として11月1日に報告を受けたとあり、また今期会中に県並びにエコサイクル高知から議会に説明会が予定をされ、地元の説明会も行えるようになっております。

6月以降、広報見直しに3カ月ほどを要すると説明を受けておりましたので、整備専門委員会がいつ開かれるのか、県のホームページ等を時々確認しておりました。

11月28日付で、直前の12月2日の整備専門委員会の開催が告知されました。私も傍聴に来ました。山本課長も傍聴人として参加されておりました。会場の設営で委員の他に、県と日高エコサイクルの職員の他にJVとして請負業者複数の指定席が設けられており、その後ろに傍聴席が設定されました。

県と佐川町の代表で組織された連携会議の委員でもある山本課長が、傍聴者の席に私と一緒に座ることについて、私は山本課長担当者または連携会議の一員でもあるものをですね、軽視してるような

感じで私は大変違和感を覚えたところであります。

この専門家会議、3時間半に及ぶ会議で6月に説明受けた時の内容と大きく変わってる内容もありました。そうした内容に係りまして、町としての見解を、確認させていただきたいと思います。

一つ目ですけども、6月の県、エコサイクル高知の説明ではスレーキングが確認されて、工事の見直しを再検討するのに3カ月ほどかかるということでありました。

その後、行政報告によりますと、11月1日に報告を受けているようですけども、この間これまでの町として意見を反映していくために、連携会議の必要性について検討されたことがあるのかないのか、見解を求めたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

おはようございます。橋元議員のご質問にお答えいたします。

日頃から施設整備に関する状況、そして地域振興策及び周辺安全対策につきましては、綿密に情報共有を行っている状況も踏まえまして、高知県佐川町連携会議の開催の検討は行っておりません。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、それでは11月1日の報告で見直しの検討が遅れた原因について、どのように説明を受けているのか、簡単に構いませんので、概要の説明をお願いしたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。南側斜面追加安全対策等に関する詳細な対策工法の検討に時間を要したと説明を受けております。

追加の安全対策工事等の詳細な工法の検討には、6月の時点で、少なくとも3カ月程度の期間を要すると聞いており、事業費の増を抑制する案の検討を行うなどのことによる設計業務や、各専門分野の方々の意見の聞き取りによる設計内容の精査などに時間を要したと聞いております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。そういう経過報告だということでありますけども、進入道路建設で国道側からの入口や貯水槽への道路の掘削も行われているところでもあります。

この南斜面以外での箇所ですレーキングが起きていないのかどうか、そういうことに関わって県、エコサイクルから説明や報告して

いるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい。お答えいたします。施設本体工事の南側斜面の泥岩部分で、スレーキングにより表面崩壊が確認されましたが、進入道路整備工事におきましては、確認されていないという旨の説明を県及びエコサイクル高知から受けております。

進入道路整備工事においては、処分場に近接した部分で、部分的にするスレーキングが予想される斜面が確認されていますが、南側斜面のような大規模なものではないため、鉄筋挿入孔やモルタル吹付工で対応可能である旨の説明を受けております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

規模は小さいけれども現場で対応可能な状況だという確認をさせていただきました。そしたら 12 月 2 日に整備専門委員会が開催されて、山本課長も参加されておりました。この専門家委員会を傍聴されて、連携会議を改めて開催する必要があると判断する事実事案はなかったかどうか、課長の見解を求めたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

お答えいたします。施設整備専門委員会は施設の整備に関して各分野の知見を有する委員から、技術的な面などについて助言や確認をいただく場として今回も議論をいただいたものであります。したがって、県と町との連携会議に結びつく内容のものではないという認識です。なお町としましてはこの会議の内容について、役場内でも共有しておりますので、そういった面からも改めて連携会議を開催する必要はないと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

整備専門委員会で、現地に足を運ばれた地盤専門の笠原委員が、の発言があります。南側斜面に線状くぼ地、凹地があって、重力変形が、地滑りで深いところで起きてることを懸念していたが、山全体が動くことはない判断していると発言されております。

南側斜面で具体的にどんなことが起きているのか、11 月 1 日の説明を受けて町として、改めて今連携会議が必要ないということなんですけれども、こうした委員の発言を受けてですね、担当課として連携会議等で、県あるいはエコサイクルの工事のあり方を含めて再確認する必要があるのかどうか、課長の見解を求めたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。重力性変形とは重力の影響で長期間ゆっくりとした速度で下方向に移動変形する現象であります。南側斜面につきましてはこの重力性変形により移動した、崩れた土塊泥岩が見られたために斜面が大きく動く可能性もあると考えられたことから、現地調査やボーリング調査を行い、その結果として深い地すべり面がないことを確認していると。また、重力性変形、重力性変形の影響は、表明斜面の表面部分であり、表層対策の実施や斜面観測を行っていくと、県、エコサイクル高知からは説明を受けており、従いまして現時点で、町として検討は考えておりません。以上です。

5 番（橋元陽一君）

私が気になってるのは、笠原委員の専門委員会からの発言であります。今重力変形ということに触れながら、笠原委員がですね、現地に行かれて、「滑り面は確認できてないが」ということを、冒頭に添えて、先ほどの会発言をされているところであります。

専門委員も確認ができてない状況がまだあるんじゃないかと私自身は委員の発言を聞いてとらえたので、改めて確認をさせていただいているところであります。

で、実はこの本体工事入る前、西側の、今ある工場用道路のでも地滑りが起きて、対策を講じるために本体工事の開始が何カ月か遅れた説明を受けております。今回の南側斜面の崩壊の件と、関係するのではないのかどうか、町民の住民の1人としても、私も素人ですのでわかりません。こうしたことに対して不安が広がっていくんじゃないかと懸念して、町として確かめる必要があるんじゃないかということを、重ねて質問をお聞きしてるところであります。課長そこら辺はいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

先ほども答弁いたしましたように、南側斜面についての重力性変形によって、山の深部において地滑り箇所が、地滑りというか滑る箇所がということが発見されてなく、表面での崩壊ということを知っておりますので、町としましては建設において安全であると認識をしております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。一般的な私たちの捉え方と担当課の捉え方が情報量が違うのかなと思うんですけども、判断の見解も違ってまいります。

私はこの産廃施設を受ける時に当時の知事と町長の確認書です

ね、8番目にあります、県は今後実施する調査の結果などにより、施設の整備が不可能と判断される致命的な事態が明らかになった場合、その内容を町と及び地域住民に知らせるとともに、町と協議した上で佐川町加茂での施設の整備を中止するということの項目を掲げて、施設整備が始まっております。

整備委員会に配られた安全対策のまとめが5つまとめられております、その項にも委員が触れられました。当面の間、斜面観測を継続し、今課長の答弁にあった通りです、万が一大きな動きが見られた場合には責任を持って対応に当たるという文言が表記されています。このことに対しても、具体的な表記がないということも指摘をされていたところでもあります。こうしたことに対して責任を県が持つということ言ってるので、ということで、この委員の発言も終わっているところでもあります。私はこうした設備に関わってはですね、しっかりと町民の声をこの県の方にあるいはエコサイクルの方に届けるシステムが必要だと。それがこの連携会議ではないかなと捉えていますので、改めて課長の方もですね、大変だと思うんですけども、専門外で大変だと思うんですけども、しっかりこうした情報を把握されて、しっかり町民の方にも伝えていくようなことを、また入れて、関わっていただきたいということを重ねてお願いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そしたら二つ目の工事の予算の見直しの状況について確認をさせていただきたいと思います。

6月の説明会の段階では、総事業費が99.9億円と説明を受けておりました。今回の整備専門家委員会で提示された予算に関わって、これまでと大きく異なる点があるというふうに認識しております。課長の見解を求めたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい。お答えいたします。令和3年12月時点での総事業費は99.9億円でありましたが、令和5年6月の県からの説明で、事業費が104.4億円になっていること。この増額要因につきましては、交通誘導員の増員や工事用道路の対策などで必要と必要となったためであり、その財源につきましては、国費の増額分を充てるということを、町議会全員協議会でもエコサイクル高知より説明を受けているもの。その上で、今回追加安全対策の実施による総事業費は、28.3億円増額の132.7億円となっております。

事業費増加の要因につきましては、南側斜面の法面对策、水処理施設の基礎改良、被覆施設の基礎改良などに要する増額、進入道路の斜面对策など、施工に当たって対応が必要となる案件に伴う増額及び今後労務単価の上昇や資材高騰への対応などによるものであるとの説明を受けております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。スレーキングによってですね、工法の大きな見直しに伴って予算の増額も認められているということが、改めて報告されました。随分と 30 億円近い予算増の工事になっております。

当初の想定では、県議会で想定、3 月の段階ですか、去年段階で提案をして、市町村の負担が大きくなるから検討せよというような、県議会での議論もされていることが新聞でも報道されたところがあります。それを踏まえて改めて工法の見直しで 28 億円超えるですね、予算増の工事となっております。

その財源についてであります。この財源について、6 月の説明会ではできるだけ市町村の負担は、今回回答があったように、市町村の負担はできるだけ増やさないということでしたけども、その案も大きく変更されているかと思います。予算の財源について説明をいただきたいというふうに思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。今回の追加安全対策等の実施により必要な財源について財団民間負担金と、国費を除く県及び佐川町除く 33 市町村で負担することとしており、今回の事業費が 132.7 億円に増加したことによりまして、高知県負担金が 13.8 億円増の 58.15 億円、高知市負担金が 9.2 億円増の 38.7 億円、市町村負担金が 4.6 億円増の 19.38 億円になったと説明を受けております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。今回は整備専門委員会では今、課長答弁いただいたような形で、県も高知市もそれから残りの 32 市町村の負担金もかなりの額で増えているところであります。この中で国費の説明がですね私は疑問を持っているところであります。

6 月の議会に対してですね、エコサイクルの説明では県の事業でもあり、国の補助は総事業費の 4 分の 1 を受けることができる。それを踏まえて、当初の 4 億円から先ほど回答があった 9.2 億円に増額を要請していると。それについては、ほぼこの来年再来年に向け

て、交付の受ける見通しができたという答弁もいただいているところであります。そしてさらに 9.3 億円を要請していくという追加説明も、6 月の段階で受けておりました。

9 月の議会の課長の答弁ではこの 9 億 3 千万については未確定だけれども、国に対して要請を続けているということでありました。この専門家委員会では、この追加の 9.3 億円の増額については報告もなく、委員も把握してないのではないかと、財源の確保について質問も出ませんでした。私はこれは何か隠してるっていうわけではないんでしょうけれども、ものすごく疑問を持ちました。このことについて、課長、同じ説明を受けてると思うんですけども、課長の見解はいかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。国の補助事業では進入道路や工事用道路除く最終処分場に係る建設土木工事及び防災調整池等に要する事業費が補助対象となり、その 4 分の 1 の金額まで国費を要望することが可能となると聞いております。国費につきましては、近年の他県の先行事例を見ると要望額満額を交付いただいております、これまでの環境省の予算編成状況も踏まえて、令和 6 年と令和 7 年度の見込みを分を合わせ含め、合計 9.2 億円までは見込める状況になったと説明を受けております。今後の未確定額 9.3 億円につきましても、満額交付されるよう、引き続き政策提言や他県との連携、要望を行っていくとの説明を受けております。

今後、県におきましては各市町村の費用負担を軽減できるように、国への要望活動を行っていただき、国費の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。ということはですね、12 月 2 日の専門委員会で、あるいは今度議会にも説明があると思うんですけども、現時点で 4 億円から 9.2 億円に、国費の要請額が増額されたと、残り、ここには確定するので、残りの要請 9.3 億円については、今後要請をしてそれが国が認めたら、市町村や高知県の負担金が減るという捉え方で受けとめていいのかどうか、再度確認してください。

町民課長（山本壽史君）

今議員さんがおっしゃったその通りでございます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。そうしたことを含めて地元では説明会が展開されていくのかどうか、課長、把握されていたらご答弁いただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

今月 15 日 16 日に開催されます、加茂地区への住民説明会におきましては、基本的に南側斜面の追加安全対策工事、及びそれに関する経費等について、先日行われました整備専門委員会の資料を基にですね、説明するという話を聞いてますので、その辺につきましてはきちっと説明していただくように、県、エコの方にもきちっと伝えておきます。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい。整備専門委員会でいただいた資料の中にはそういう形では一切触れてありませんので、今、改めて確認をさせていただきました。住民の皆さん、こうした工事が 2 年間も遅れる事態。それから工事費予算も大幅に増額される事態の中で、施設に対しての不安も広がっているかと思います。しっかりやっぱり丁寧な説明が展開されるよう、町としても県に対してエコサイクルに対して意見を述べてあげていただきたいということを、求めておきたいというふうに思います。

それでは次の段階で、今 16 号まで、ナンバー 16 まで、エコサイクルの方から工事の進捗状況等について、広報で挟んでですね、お知らせを受けているところであります。なかなかデータも読みづらいんですけども、降下煤塵、騒音等の基準値も提示もされておるんですけども、大腸菌や一般細菌の基準値はどのように設定されるのか、まず確認させてください。

町民課長（山本壽史君）

はいお答えいたします。個人の生活用井戸水に関する基準値はありません。なお生活用井戸水の工事中の環境モニタリングにつきましては、工事開始前に実施した環境影響調査の結果を踏まえ、工事による影響、工事中の環境保全対策の効果を把握するために実施していると聞いております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

基準値が設定されているものとされていないもので、モニタリングがなされているということでもあります。

井戸 2 という指定のところで、一般細菌が 1 ミリリットル当たり 3,300 個発見されたと掲載があります。大腸菌ではなかったという

説明が述べられておりますけども、この細菌発生の理由、どうしてこういう事態になったのか、細菌は何だったのか、エコの方が検査をしてるかどうか、町としてどんな説明を受けてるかどうか確認をさせていただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい。お答えいたします。井戸2につきましては、令和5年10月25日に測定した結果におきまして、一般細菌の測定結果が高いという値となっておりますが、令和5年11月9日に再度測定をした結果、1ミリリットル当たり600個であり、工事開始前に実施しました環境影響評価の結果及び、これまでの工事中の環境モニタリングの結果と同程度の値が確認されたと聞いております。

また工事による影響を受けやすいと考えられる濁度や色度、その他の測定項目はこれまでの測定結果から大きな変化がなかったこと。その他の井戸1及び井戸3では、全ての項目で大きな変化が見られなかったことから、工事による影響を受けたものとは考えづらいと聞いておりますし、町としましても同様の理解をしております。

ただし井戸水の環境モニタリングにつきましては、次回来年1月の測定までの間は、測定頻度を1カ月に1回増やして、モニタリングを実施していくことと聞いており、直近の11月22日の速報値におきましては、一般細菌は1ミリリットル当たり340個とこれまでの測定結果と同程度の値が確認されたということを聞いております。以上です。

5番（橋元陽一君）

この井戸2のところの一般細菌の増減が非常に激しいのかなというふうにも思っているところであります。日常の一般細菌が何なのかってというのは判明してないのかどうか確認して下さい。

町民課長（山本壽史君）

一般細菌が具体的になるか何であるかというのは、報告を受けておりません。以上です。

5番（橋元陽一君）

下流域の住民の生活に直結する水の問題であります。大腸菌は色々懸念されますけども、一般細菌が何であるのか、こういう増減してる理由等も含めてですね、ぜひ県、エコの方にきちっと検査をしてもらうように、町としても要請をしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

町民課長（山本壽史君）

お答えします。現在におきましても定期的な環境モニタリング検査は行っておりますし、先ほども答弁しましたように、来年1月の測定までの間は頻度を1カ月に1回増やすというようなことの対策も行っております。しかしながらその住民のそれにおいて住民の不安とかが払拭されるわけではありませんので、町としましても引き続き環境モニタリングに力を入れていただくようにですね、県の方エコの方にもですね、要望して参りたいと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。ぜひ一般細菌の同定も含めてですね、住民に知らせていただくように、町からも声を上げていただきたいというふうに、もう一度お願いしておきたいと思います。二つ目のモニタリングの問題ですけれども、騒音振動のモニタリングについてであります。

エコサイクル高知の資料ナンバー14にも載せられていて、騒音について基準値ぎりぎりの結果が出ているグラフが出ておりました。平均をとりますのでどんななるかわからんですけども、騒音振動の測定時間っていうのはどんなふうに設定されて、モニタリングを行われてるのか、説明いただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えします。測定時間は、平成10年9月31日、環境庁告示騒音に係る環境基準についてに基づき、昼間の区分である午前6時から午後10時までを設定すると聞いております。

また測定期間は、進入道路の入口付近で掘削等の造成工事に伴い、騒音や振動が大きくなる期間である約1カ月間を設定しており、測定結果は工事日及び休校日を問わず、全期間で基準値を下回っていると聞いております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

先ほどのナンバー14には、基準値55のラインにですね、限りなく近いところにデータが記録をされているのが紹介もされております。

この基準値50、騒音振動の55というのはどの程度なのか、直接私達生活に比較してですねどんな騒音なのか、課長把握されてましたら説明いただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えします。県、エコサイクル高知からのお知らせの令和5年9月号でも、すでにお知らせさせてあります通り、環境省のホームページにおきましては、基準値 55 という数値は公共施設の窓口周辺程度との目安が示されています。以上です。

5 番（橋元陽一君）

そしたら日常生活にはそれほど支障が残るような、騒音の基準ではないという捉え方でいいんでしょうかね。

町民課長（山本壽史君）

はい。そのように判断しております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

そしたら振動についてもですね、設置されてる基準値 75 というのが設定されています。この基準値 75 っていうのは人の体感振動ってのはどの程度受けとめ、刺激が起きるのか、課長は把握されたら説明いただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えします。振動レベル 75 デシベルは震度段階 2 に相当し、気象庁のホームページにおきましては、屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じ、眠っている人の中には目を覚ます人もいる程度と目安が示されております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、騒音の設置については日常生活をさほど影響がないということではありますが、振動については設定されてる基準値 75 っていうのは、今説明受けたようにですね、非常に大きな振動として受けとめ、住民の方々が受けとめる条件にあるということがあります。

ぜひこうした具体的なことをですね、住民の皆さんにも説明をして、事業が進むようにですね、きちんと住民の方には知らせていただきたいと思うんですが、課長としてそこら辺、住民の方に知らせる意思があるのかないのか、あるいは県に対してそういうことを要請する意思があるのかないか確認させていただければと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えします。環境モニタリングの結果につきましては、毎月、県エコサイクル高知からのお知らせにおいて、住民の皆様には周知をしておりますが、今後ですね、これだけでは不十分ということもありますので、住民説明会それから他の方法がないかも検討してですね、県エコの方にも要望してまいりたい、まいりたいと考

えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

もう一つモニタリングで降下煤塵の問題があります。この降下煤塵の設定されてる基準値っていうのは、ひと月 1 平方キロメートル当たり 10 トンという数値が提示されております。この間、季節によって 2 トンを超える季節もありましたけども、この 10 トンという基準値についてはどの程度なのか、課長の方でまだ把握されてることについて、説明いただきたいと思います。

町民課長（山本壽史君）

はい、お答えいたします。平成 2 年 7 月 3 日の環境省通知におきまして、スパイクタイヤ粉塵における生活環境の保全が必要な地域の基準としまして、月 1 平方キロ当たり 20 トンと基準が定められております。今回の基準値はその半分であります、月 1 平方キロメートル当たり 10 トンを設定していると聞いております。

なお、高知県内では、他に高知市、須崎市で降下煤塵は測定しており、ともにこれまでひと月 1 平方キロメートル当たり 1 から 5 トン程度で推移しているということを聞いております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、というふうにしてですね、モニタリングに出されてます、基準値ここまでは大丈夫だと。工事は影響ないということが繰り返し、エコサイクル高知の通知文書でも掲載されてきておりました。具体的にこの施行した基準値がどういう、私たちの日常の生活環境とどんなに影響を及ぼすのかどうかですね、もうそれは具体的な項目、事例を挙げて説明をいただければ、住民の皆さんも受けとめやすいのかなというふうにも思います。もちろん基準値を超えることあってはならないと思いますが、このモニタリングの表記についてもですね、住民の皆さんがわかりやすい内容で、もう少し砕いてですね、数字の羅列ではなくって、もう少し事例を挙げて解説もいただけたらなというふうに思っております。

ぜひ課長の方からも、県やエコの方にその旨を要請していただきたいということを強くお願いしたいんですけども、いかがですか。

町民課長（山本壽史君）

その点につきましては、県、エコの方にまた要望していくようにいたします。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい。よろしくお願いいたします。もう一つこの産廃に関わってですね、11月の27日、議会に対して住み続けられる日下川流域を目指してと題して、日高村長も同席されて、日高と佐川町の担当者から説明を受けました。下流域の日高の水害対策に連携して、上流域の佐川町は流域治水という、水害対策の概念が提起もされ、特定都市河川制度が導入されることに、導入を検討が始まっているところであります。

この制度導入と新産廃建設での治水対策との関係について、どんな規制がかかるのかわからないのか、どんな説明を受けておいでるか、担当の方から説明いただきたいというふうに思います。

建設課長（吉野広昭君）

それでは私の方からお答えをいたします。特定都市河川制度につきましては将来にわたって、先ほど議員も申されました通り、将来にわたって住み続けられる日下川流域、佐川町でいうと長竹川流域ということになりますけれども、将来にわたって住み続けられる流域を目指して、河川に関係する国、県、流域町村、住民、事業者が一体となって進める総合的な治水対策の一つの手段でありまして、令和6年度からの制度導入を目指して、先だって議員の皆様にはまずはお説明をさせていただきました。

すでに工事に着手されております新産廃施設の建設につきましては、都市計画法に基づく開発行為及び森林法に基づく開発行為の対象となっておりまして、調整池による洪水対策など適正な計画として開発が認められております。これによりまして特定都市河川浸水被害対策法に基づく新しい新たな制限がかかることはございませんので、新産廃施設の治水対策計画、新産廃施設の治水対策計画への影響はないと思っております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。そういう説明を受けましてもなかなか素人ですので、どういう条件が提起されて、安心安全という、こう言われるのか、まだまだ分からないことがたくさんあります。あわせてこの国道33号線バイパス建設の動きも同時進行で進められているところでもあります。波川から日高、佐川、越知と抜けていく段階で3ルートが、説明されて、2回ほどワークショップが行われて意見を上げる機会もあったところでもあります。

この33号線バイパス建設等の開発とですね、先ほどの流域治水の

政策と新産廃建設の現在の治水対策、進められている対策との関係についてどういうふうに捉えたらいいのかですね、今、産廃と流域治水は大丈夫だという話を受けましたけども、33号線バイパス建設も関わってきて、同時進行で工事が進んでいくんですけども、この事態をどういうふうに関係を捉えたらいいのか、概略で構いませんので説明いただきたいと思います。

建設課長（吉野広昭君）

はい。お答えさせていただきます。議員さんがご質問ありました、高知西バイパスから越知道路の間を結びます国道33号高知松山自動車道につきましては、現在計画段階評価の途中であります。

3つの今のところですね、ルート案が示されている状況になっております。このうち、現在の道を拡幅案が新産廃施設の最も近くを通るルートになりますけれども、いずれのルートに決定されてもですね、新産廃施設の治水対策計画に影響は及ぼさないものと認識しております。

またバイパス工事に伴い必要となる特定都市河川としての治水対策につきましては、事業主体であります国土交通省が、法律にかかって適切に進めていくものと認識しております。以上です。

5番（橋元陽一君）

はい。それぞれの開発事業はですね、住民にとったら安心安全を優先をして展開されていて、それぞれそれぞれの事業には影響、相互に影響を及ぼさないという解釈をしての説明だというふうに思うんですけども、それでも私が疑問思うことについてであります。

この流域治水の説明を受けた時にですね、昭和50年の、日高佐川が大水害を受けた時の、豪雨の記録の説明であります。

1975年8月16から19日降った大雨連続雨量が591ミリ、最大時間雨量が108ミリ、で3時間で282ミリ降ってると。最大、日雨量っていう1日の雨の量が623ミリ、8月11日に降っているようであります。そして平成24年ですか、26年か。2014年の8月3日から4日の台風大豪雨でですね、連続雨量が690ミリ。最大時間雨量が59ミリ。8月3日からの夜中の時間帯であります、朝方の時間帯です。そして最大1日の雨量が576ミリ。75年よりは少し少ないであります。こうした雨量の表記の仕方とですね、産廃の治水で行われている表記の仕方がどうしてもずれがあります。

産廃の貯水池の対応についてはですね、100年に1度の雨に耐え

うるという説明で開発が進められております。その雨の降り方については、時間雨量が 100 年に 1 度ということで 162 ミリちょっとぐらい。そして総雨量とかいう表現はなくて総雨量は 1 秒間に 3.6 トンぐらい、ぐらいの雨の降り方だと。表記の仕方が違ってですね、どういうふうに比べていいかどうか分かりません。

産廃の方は、工事見直しで、当初の工事区画が大きく拡大をして、降雨、降雨量対策もですね、検討しなくちゃいけないと。西東の方に分けては排出するというふうな計画で、現在も提示もされているところであります。これだけの雨が降った時に、日高も佐川の加茂地区もですね、大水害を受ける状況が想定されているんですけども、こうした説明の、降雨量の設定の仕方の違いについて担当課長、担当課の方ですね、どんなふうに捉えておいてるか、簡単に構いませんので、ご説明いただけたらというふうに思います。

建設課長（吉野広昭君）

はい。現在想定されてます、降雨量を最大の降雨量につきましてはですね、今の時点で想定ができるというような最大限見積もっておると認識してます。もしそういうふうなですね、未曾有の降雨があった際にもですね、結局今の現状だとですね、議員さんご指摘の通り被災をですね、ずっとするということで、それを完全に防ぐことはちょっと難しいかもわかりませんが、影響ができるだけ少ないように流域治水についてもですね、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。今現在日高の方では、3 番目の放水トンネルが 6 月についてですね、2014 年に起きた水害で床上浸水にならないように 3 番目の放水トンネルを抜いて、現在対策がこの段階では一応通じているという説明でもありました。3 千分の 1 の河床勾配の日下川がですね、こうした瞬間、一時的の大洪水、雨によってですね、日高も、それから佐川もですね、大水害を受けることが想定をされているところであります。こうしたところで、産廃施設の治水対策も進めておりますけども、私はこの説明する資料の設定の仕方も、疑問を持っています。

できたら統一をして、住民の方に説明ができ、していただくようなですね、住民が本当にこれから住み続けられる地域であるためにもですね、こうした事業を進めていく段階では、行政の責任として

きちんと説明していくことが求められてんじゃないかと思うんですけども、改めてそのことを要求しておきたいと思いますが、担当課長いかがでしょうか。

建設課長（吉野広昭君）

はい。議員さんご指摘の通りですね、できるだけ数値面についてはですねわかりやすい形で、住民の方にお伝えできるようにちょっと検討していきたいと思います。

5 番（橋元陽一君）

はい。ぜひよろしく願いいたします。それでは二つ目の質問に入ってまいります。コロナ感染症対策についてであります。

今年の5月7日の5類移行後のコロナ感染症の状況が報道でもほとんどなくなっていており、第9波がいつ始まっていつ終わったのか、今終わってるのか終わってないか分からないまま、現在に来てるのではないかと思っているところであります。

インフルとは症状も異なり、基礎疾患のある方、高齢者が感染した場合は、重篤な実態になって亡くなるケースも続いております。

コロナ感染症対策に気を緩めてはいけないと、専門家からも指摘もされているところでもあります。町内では5月13日以降の予約受け付けで、令和5年春の開始接種が続いて、今、秋の開始接種が展開されているところであります。

もう終わりになってきてるかと思うんですけども、この日々の業務に加えて、突然のこのパンデミックのもとで、長期化する対策に追われて、担当部署、保育や学校現場、医療介護現場の関係者の皆さん本当に日々ご尽力されたことに対しまして、改めて敬意も表して表するものでもあります。

これから年末年始を迎える中、住民の皆さんが安心して過ごせるように、感染症対策に関わって少し質問していきたいというふうに思います。この5月8日以降の対応で、町の窓口、町内の病院での対応について、6月、6月議会でも説明をいただいております。その後、新たに国や県から感染症対策に対して指示が来てるのか来てないのか、来てたらご説明いただけたらというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に関しましては、本年5月8日に感染症法上の位置付けが5類になっておりますけれども。そのあと、町や町内医療機関がですね、新たに対応を求める

ような指示、あるいは通知文書はございません。ただですね、医療提供体制に関しましては、10月以降、コロナの診療等々を通常医療の両立をさらに強化し、冬の感染拡大に対応しつつ、通常の診療提供体制へ段階的に移行することが、厚生労働省から公表されております。コロナ治療薬につきましても、10月1日から一部窓口負担が生じることとなっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

5類移行してからですね、段々に現場サイドでの判断に委ねられていくようなシステムに変化してきてるのかなと思います。改めて現場の対応もですね大変だと思うんですけども、こうした状況、国の政策が十分ではないのかなとも思うんですけども、6月以降ですね、町内での新型コロナ感染者の新たな発生状況について把握されておりましたら説明いただきたいというふうに思います。減少傾向にあるのか、把握できる状況にあるのかも確認するために質問させていただきます。よろしくお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。町内での新型コロナ感染者の新たな発生についてでございますが、5類移行後のですね、移行後は市町村別の感染状況は統計として把握できないということになっております。毎週、県が公表しております、感染動向調査というものがございまして、それによりますと直近の11月27日から12月3日までの1週間におきまして、佐川町を含む、中央西福祉保健所管内、6市町村ありますが、あそこの定点医療機関から報告があった感染者数は2人ということで、1定点医療機関当たりの人数は0.5というふうになっております。この7月頃からですね、9月頃にかけて県内大きな大規模な流行が起こってございましたが、現在はそういった状況から収束にあると。全国的にもですね、感染状況は落ち着いておるという状況でございます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

調査のシステムが大きく変わってなかなか数値で、今説明させられ、していただいた数値では判断が難しいのかなというふうにも思うところでもあります。しかし収束の方向に向かっているということの答弁で少し安心もしてるところであります。

それでは町内の公立病院である高北病院、あるいは町内の病院への病院での受け付けている発熱外来とか療養の状況等について、件

数は少なくなってるかと思うんですけども、どういう状況かご説明
いただけたらというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。5類以降はですね、基本的に国、
県の方針に基づきまして、一般の医療機関でも発熱とか受診できる
ように移行しているところがございます。町内の医療機関におきま
しても、県、国の方針に基づいて対応していただいているというふう
に認識をしております。件数等につきましては数値的な把握状況が
出来ませんので、私の方からちょっとお答えは申し上げられません。
以上でございます。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

それでは、私から高北病院の状況につきましてお答えをさせてい
ただきます。本年5月8日に当院は外来対応医療機関として、発熱
外来の診療体制を実施し継続しております。発熱や咳等の症状があ
った場合は、まず当院にお電話でご相談をいただき、当院の診療体
制により受け入れ可能であれば、来院していただくことにしており
ます。9月以降は、新型コロナウイルス感染患者より季節性インフ
ルエンザ患者が多く見られる場合もあり、引き続き緊張感を持ちな
がら診療に当たっております。

入院につきましては、病棟、病室の空き状況や新型コロナウイルス
感染症患者の入院状況等によりまして、入院受け入れの可否の判
断をしております。また新型コロナウイルス感染症患者の入院につ
きましては、患者の症状や病床の空き状況等によりますが、現在も
基本的に変わりなく、陰圧装置が設置されている病室に受け入れ、
療養が可能となっております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい、高北病院の役割も非常に重要だと思います。療養対応等で
入院病床も設置されて受け入れの準備をしてるところですが、実際に
入院があるというふうに判断したらいいんでしょうか。ちょっとそ
こ、もう少し加えて説明していただきたい。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい、お答えいたします。新型コロナウイルス感染症が流行しておりま
した時は入院患者がおりましたけれども、現在は患者がいないという
状況となっております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい、現在は町内で入院されてる方はいないという判断だと思います。私も昨年12月、コロナ感染をした後ですね、体調不良が続いております。6月に入りまして、どうしても体調が回復しないために、改めて高北病院でPCR検査、血液検査もしていただきました。しかし、PCR検査もマイナスで、血液検査も特に異常はなくてですね、対応する薬もドクターの方からは特にないという話もありましたので、処方箋も受けずに帰りました。しかしその後、せきとたんが続きましたので、町内の耳鼻科の病院でですね、せき止めの処方をしていただいて、何とかせきも治まってきて、倦怠感の方もようやく収まってきているのかなと。非常に長い間、こういうふうに苦しんだ1人でもあります。

町内にも私と同じような症状抱えてる方が、たくさんいらっしゃるのではないかなというふうにも思うところであります。この後遺症の受診状況について、何か把握されてることがあればご説明いただきたいと。なければないで構いません。あれば説明いただきたいというに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。この後遺症の受診の状況等につきましては、医療機関からですね、県等へ報告する仕組みとなっておらないということでございまして、町としても統計的な数値は把握はできておりません。以上です。

5番（橋元陽一君）

冒頭申しましたように、後遺症で苦しむ方もおいでになりますし、それから基礎疾患のある方、それから高齢者の方がコロナ感染によって重篤な事態になって亡くなるケースもあります。後遺症もですね、医学的にもなかなか分類難しいという話も聞いておりますけども、ぜひ相談窓口といいますか、これしんどいなと思うときに、どうぞ、9月ぐらいには主治医にどうぞということでしたけども、もう少し窓口を広げていただいて、住民が気軽にですね相談できるような窓口について、ぜひ検討していただきたいなと思うんですけども担当の方、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。後遺症とかああいうところの相談窓口につきましては、1度広報にも載せさせていただいておりますが、行政機関でありますと、県の、ここら辺でいきますと、県の中央

西福祉保健所になります。それからやはり主治医の方がおいでたらまず主治医に相談ということで、そういう流れになっておりますんで再度ですね、町の方でも何らかの形でですね、広報周知等もさせていただきたいと思います。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、ぜひよろしく願いいたします。あと現在行われてるワクチン接種の実施形態について少し確認をさせていただきたいと思います。現在 9 月 13 日付開始で通知文書、あるいはホームページ等でワクチンの接種が進められていると思うんですけども実施形態についてどんなふうに行えているか、簡単に説明いただけたらというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。現在行われておりますワクチン接種は、オミクロン系統の X B B 1.5 株対応ワクチンを使用した、令和 5 年秋開始接種と呼ばれております。接種対象者は生後 6 カ月の赤ちゃんから誰でも接種できることとなっております。接種期間は法定の期間で令和 6 年 3 月 31 日までとなっております、全額公費負担となっております。概要は以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい。その申し込みの仕方っていうのはもう設定されていると思うんですけども、私の方は 65 歳以上ということで文書をいただきました。改めて、町民全体に対してこのワクチン接種についての周知の仕方について現在行われていることの説明をいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。まずこの令和 5 年秋開始接種につきましては、その申し込みの方法はそれぞれの市町村によって違っておるような状況でございますが、佐川町におきましては 65 歳以上の方、それから基礎疾患がある方で令和 5 年春開始接種を打たれている方につきましては、前もって受診券を発送いたしました。その他の方につきましては申請方式ということで打たれたい方については、健康福祉課の方に申し込んでいただいて、接種券を発行するというような流れになっております。

接種の体制につきましてはこの間ですね、9 日まで、12 月 9 日までが一つの計画、接種体制の計画を立てておりましたが、その 9 日

までは、町内の4つの医療機関、それから個別接種、それから集団接種により体制を組んでおります。

ただ昨日ですかね、12月10日以降につきましては規模を縮小しております、これ以降は高北病院1人での接種体制に切り換えておるところでございます。現在の申し込みにつきましては、インターネットの申し込みは使えるようになっております。

ご自身でインターネットから申し込みされる方は高北病院のみありますけれども、申し込みをしていただくと。インターネットが使えない方については、これまではですね、かわせみ健康センターかわせみの方にフリーダイヤルを構えておりましたが、そこでは受けずに直接高北病院の方の専用のフリーダイヤルで、受け付けをしていただくと、申し込みをしていただくというような体制に切り替わっております。こちらにつきましても、LINE等でですね事前にお知らせはさしていただいていたところでございます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、ぜひご年末年始入ってですね、そういう窓口が休みのあったりする場合もあります。高北病院であれば24時間体制だと思いますので、ぜひ住民の周知の方も重ねてお願いしたいというふうに思います。6月議会でも当時の状況について、接種状況の説明をいただきいただいています。

改めて、行政報告を少し報告ありましたけども、6月以降ですね町民の接種状況につきまして、簡単でかまいません、年代別でざくざくで構いませので、接種状況について説明いただきたいというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。今現在接種をしております秋開始接種の接種状況を年代別にお答えをさせていただきたいと思います。これ12月3日時点になりますが、65歳以上が接種率で申し上げますが46.3%。それから60から64歳が15.9%、50代の方が9.8%、40代の方が4.6%、30代の方が3.7%、で20代の方が2.9%で12歳から19歳までが0.9%。5歳から11歳までが0.0ということで接種者はおりませんで、0歳6カ月から4歳までが0.3%というような状況になっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。コロナが少し収束の方に向かってるっていう報告の中で住

民の皆さんの何、何回目なんでしょう。接種についてもですね、随分と打たなくても大丈夫なのかなと。社会的なワクチン、免疫がですね、できてきてるのかなという解釈もできるのかなというふうにも考えています。引き続き、また年明けから12月10日以降の接種状況も、さらに周知していただくということでもありますので、心配な方については、これがワクチン接種の意思が届くように声が届くようにですね、通知の方もよろしくお願いしたいと思います。最後にですけども、最後にとか、接種費用については、現段階ではすべて公費としてとらえていいのか。

10月、12月10日以降の高北病院での接種もですね、保険診療がかかるかかからないのか、本人負担について簡単に説明いただけたらというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。臨時特例臨時接種期間ということになっております、令和6年3月31日までは本人負担はございません。ただ、これは不確定ですけども、令和6年度以降はインフルエンザワクチンと同様に、高齢者等の定期接種となる予定になっております。そうしますといくらかの本人負担を求める方向での国の議論が進んでいるというふうに承知をしております。以上です。

5番（橋元陽一君）

はい。2類から5類に変わってその後、後遺症についても、医学的な診断が難しいという中で、ワクチン接種については来年3月末まで、本人公費でいくと。しかし後遺症については、なかなかそういう適応する制度がないので、本人負担なのかなという、やむを得ないのかどうか、そういう判断してもいいかどうかともわかりません。ぜひそういったことも含めて、窓口を設置し、設置していただくということでもありますので、そうした声もですね、受けとめるような窓口をぜひ早急に設置していただきたいということをお願いして、次の質問に入ります。

この間、西保健所の管轄になる事項かもしれませんが、コロナ感染以外の感染症の拡大が広がっているところでもあります。インフルエンザとかプール熱等もですね、町内だけでなく全国的にも広がっている状況でありますけども、コロナ以外の感染症について、どんな状況なのか、町として把握されていることがあればご説明いただきたいというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。このコロナ感染症以外の感染状況につきましてこれもですね、県の感染動向調査というものでおきます中央西福祉保健所管内の状況を少しお答えをさせていただきたいと思います。

まず、インフルエンザでございますが、インフルエンザにつきましては11月13日の週から、1定点医療機関あたりの報告数が警報の基準であります。31、31.0を超えております。11月20日から11月26日までの1週間の報告数は31というふうになっておりまして直近のですね、11月27日から11月3日の1週間は27.25ということで、高い数値になっております。

それからですね、アデノウイルスが原因で起こる咽頭結膜熱、いわゆる一般的にプール熱と言われておりますが、これにつきましても、11月20日からの1週間において中央西の定点機関からの報告はありませんでしたけれども、この直近の11月27日からの1週間で2.0という報告が、ありまして注意報レベルを超えております。

高知市、それから中央東福祉保健所管内でもですね、警報値の3、これは警報値の3ということになっておりますが、これを超えておりまして、流行が流行っている状況でございます。

通常この夏場に流行るプール熱だけでなくですね、インフルエンザなどですね、今年は季節を問わず流行っているというような状況で、感染対策との因果関係ははっきりとはわかりませんが、この3年間、コロナ対策、コロナ感染対策によって、結果的に様々な感染症の流行を防いでいたということも考えられて、こういった流行になっているというふうなことも言われております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

3年間の私の生活自体も大きく変化する中での、他のウイルスや細菌感染が一定防止できたと。コロナ感染対策が少し弱くなった段階で、こうしたウイルスや細菌感染がですね、改めて広がりつつあるというふうに捉えていかなければいけないんじゃないかというふうに思うところであります。

ぜひこうした状況の中で町内の保育園や小学校中学校への感染防止対策について、これまでも周知されてきたと思うんですけども、改めてこうした事態を迎えて、現場の方で何か対策の指示とかされ

ていくことがあれば、ご説明いただきたいというふうに思います。
健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。町内の保育園の感染防止対策ですが、これについては、5類移行後、これまでの対応と特に変化はございませんが、保育所内での換気、それから訪問者に対する手指、手指の消毒のお願い、それから保育士等職員の適切なマスクの使用それから園児に対しましては、手洗いの励行、こういったものを引き続き行っているところでございます。

5 番（橋元陽一君）

町内の子供たちの感染動向も確認させていただきました。これから寒い時期にも迎えます。コロナ感染者も収束に向かっているというふうに捉えてもいいかと思いますが、ぜひ町民全体にですね、気を緩めることなく、みんなが安心して暮らせるような対策をですね、担当課の方としても絶えず発信をしていただきたいということをお願いして、この項の質問を終わりたいと思います。

三つ目の質問に入ります。子供の健やかな成長をめぐる問題についてであります。6月定例会で教育研究所が、町内の子供たちの生活リズム実態調査を行った内容について質問をいたしました。

子供たちの成長発達を危惧する状況が把握もされ対応策が検討もされ、プロジェクトチームを動き出していることも説明をいただいたところであります。今月の広報12月号にも、1ページを開いて、割いてですね、掲載もされているところであります。

6月定例会の質問と繰り返しなることもあるかと思いますけども、今年の1学期町内の小学校一年生や中学一年生で教室での事業が成立しない、これまでにない状況もお聞きもしですね、現場でも大変苦労されてるんじゃないかというふうに捉えているところであります。子供たちの置かれてる状況を共有して、我が子もよその子も、我が孫もよその孫も町ぐるみで見守り、向き合って、子育ては佐川でっていうような声が広がるような町づくりに取り組んでいただきたいことを願ってですね、質問をしていきたいというふうに思います。

スタートした11名で組織された、プロジェクト推進会議等、当時説明いただいた戦略会議という説明、組織も説明いただきました。

この両者の関係について簡単に説明いただきたいと思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。まずプロジェクトの推進会議につきましては、この子供た

ちの生活リズムの実態の確実な把握と課題の特定施策の進行管理を行う場として、以前議会でご説明申し上げましたメンバー17名の、メンバーで年間2回を開催しております。この推進委員会での協議を受けまして具体的な取り組みの手法について検討するのがこのプロジェクトの戦略会議です。

校長会の代表保育園連絡協議会会長、保育園保護者連絡協議会会長、町PTA連合会会長、健康福祉課の担当とこの6名をメンバーにして、具体的な取り組みを協議しているということです。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、推進会議等で戦略会議で共有されてきてる子供の成長発達に重大な影響を及ぼすと危惧される事態が報告をされているところでもあります。この子供たちの危惧される生活実態の特徴的なことについて、概略で構いませんので、乳幼児、小学生、中学生に分けて、状況について説明いただきたいというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えいたします。このゼロ歳から就学前までの乳幼児については睡眠時間が平均9時間半と短時間であると。それと外遊びの不足が指摘されて発育への影響が危惧されております。

小中学生につきましては全国学力学習状況調査の結果とも合わせて、ゲーム、ユーチューブ、SNSなど、メディアの視聴時間の多さと家庭での学習時間の少なさが指摘をされております。

特に中学生ではメディアの視聴時間が平均7時間あまりと、家庭学習時間は平均で1時間弱と、この当時の中学生一年生女子と二年生男子では、メディアの視聴時間が8時間を超え家庭学習時間については、中学三年生で平日全く学習しないが10.3%、30分以下が14.7%合わせて4分の1に25%の子供たちが30分未満であるという状況が出ております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

年代別に見ても、子供たちの毎日の生活の中で、本当にもうメディア漬けっていうか、なってる状態、それから睡眠不足の状態、外遊びが少ない状態等が、赤裸々にも把握されてるんじゃないかなというふうに思います。こうした子供たちの状況を踏まえて、戦略会議で具体的な取り組みが展開されていると、もう進んでると思うんですけども、具体的にこうした課題に向けてですね、どんなふうに

保護者や学校や、役場行政等がですね、どんな役割を担って進むこの対策を進めていくのか、概略で構いません。家庭やPTAに対して、あるいは学校に対して、また行政自身としてどんな取り組みを柱を立てて取り組んでるのか、柱も立ってるかと思いますので、概略で構いませんので説明をいただきたいというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。戦略会議ではですね、先ほどの乳幼児からの睡眠時間と、それから幼児期間の運動時間と、それから小学校高学年からのメディアの使用時間と、この三つを柱にしております。

各ご家庭からの意見もですが、学校からの一斉送信システムで集約しながら、これについての議論を進めておりまして、例えばですね、このそれで調査結果につながる実態も出されまして、啓発の必要性やそのあり方、タブレットでの朝の動画の視聴時間をやめさせたところ、子供が元気になってみずから起きて登校の準備をしたと。

こういったような成功事例などの具体的に効果のある取り組み例が示されまして、家庭支援学校行政の役割分担についての協議がなされています。

特徴的な取り組みとしては、家庭、PTAでこの研修に位置づけると。そういった啓発を町PTA連合会全体の取り組みとすると、園と各学校で親子触れ合い体操などの幼児期からの運動遊びの手法を導入したり健康教育の充実を実施すると、行政は子育て相談の充実や体験学習の環境づくり指導者の養成を実施実施すると、このように各部分部分といいますか家庭、PTA、園、学校、行政が連携しまして、総合対策を行っていくということが特徴的な取り組みでございます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

具体的な取り組み等を少し動き出して成果も上がってきてるところであります。推進委員会戦略会議はもちろんですけども、推進委員会についてもですね、町民の一般の町民の方々が傍聴するには少しく難しい設定についても、難しい部分があるかとは思っています。

こうした推進会議は、これ戦略会議で把握されて、打ち出される施策等についてですね、住民の皆さんが、世代を超えて共有していくためにもですね、何かこう、町民の方に提供していくような施策が必要じゃないかなと思うんですけども、何かそこら辺工夫されて

ることがあれば、ご回答いただければというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

地域ぐるみでの情報の共有と、関わってくださる皆様への働きかけにつきましては、重要な取り組みになると考えております。この会自体も非開示ではなく一般の皆さんの傍聴も可能ですので、広報等で予定をお知らせするというふうにいたします。

学校の情報は日々学校だよりなどでお知らせをしておりますけども、各学校の学校運営協議会や地域学校協働本部など学校を支援していただく会合でも積極的に情報提供していきながら、町の広報などの発信媒体でも積極的にお知らせをしたいと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、学校から発信される通知が子供を通して配布されると思いますので、なかなか一般住民までは届かない状況もあって、それを補足するのが、広報等での呼びかけなのかなというふうにも捉えているところでもあります。

広報 12 月号には、子供たちの生活リズムを見直そうの表題で、掲載もされているところでもあります。この 1 ページに全部の課題が網羅されてる形になってますので、もう少しこれを一遍に出すのではなくて、小分けでですね、例えば、この広報で言えば 3 番目になった、子供の体・心の成長と健康づくりのために大切にしたいこと、この分に限って、例えば 1 枚のチラシにして配るとかですね、そんなこともぜひ検討していただきたいなと思うんですけど。教育長いかがでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい。このチラシ等を使ってですね、段階的にということもあって、視覚的に日常的に町民全体に呼びかけてはということかと思えます。この啓発用リーフレットの作成を予算化しておりますので、この政策と活用について先ほどご助言いただいたような内容を観点にして工夫をしていきたいと思えます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

ちょっと休会を、休会お願いします。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午前 11 時 51 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番（橋元陽一君）

はい。私があと持ち時間 20 分でも大事なテーマがありまして、回答をも時間を含めると、12 時かなりオーバーすることも懸念されますので、申し訳ないですけども、早めの昼食休憩ということでお願いしたんですけどいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

ここで、食事のため、1 時 30 分まで休憩します。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 1 時 30 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番（橋元陽一君）

子供たちの実態調査について、学校現場や地域の課題について質問を続けてまいります。

11 月 24 日、佐川中学校の授業参観と学校給食の試食会に参加いたしました。学校長から子供たちの学校生活の様子から教職員の勤務実態なども伺いました。特に教室にいる子供たちの人数で、二年生三年生が 3 クラスで編成されて、教室の人数はゆったりしていたのに対して、一年生のクラスが 35 人の 2 クラスでぎゅうぎゅうづめになってる状態を目の当たりにいたしました。

入学する時点で、3 クラスに分けることなども検討されたかと思えますけども、この 3 クラス編成に関わってですね、どんなことを検討されたのか。また、3 クラスに編成できなかった背景などについて説明をいただきたいと思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、少しご説明の手前にですね、小中学校における学級編成についてご説明申し上げます。小中学校における学級編成は小中学校の設置基準というのがありまして、これで小学校一年生は同学年の

35名の児童で、それ以外は同学年40名の児童生徒で編成することとなっております。これに伴って教職員の定数も義務標準法によって、この学級数をもとに定められます。

ただしですね、平成13年度以来、都道府県の判断により40人を下回る学級編成が可能となっており、高知県では平成16年度から少人数学級編成を順次導入し、毎年対象の各校に成果について報告を求め、検証しながら実施をしております。

佐川中学校でもこの中学校全学年を対象とした35人学級編成に係る研究指定と、こういうものを県教委から受けて、現在二年生がその対象になっております。一年生につきましては当初71名の入学の予定であったのでこれが3学級編成になる見込みを持っております。70を過ぎるとですね、一学級が35を過ぎるので、分かれるということです。ところが3月の20日になってですね、転出が1名あったことで、70名となり、結果として2学級となっております。

校内で調整をして3学級に扱うということも検討しておりましたがけれども、教員の定数以外の加配も合わせて配置される教員数をもとに3学級にした場合の教員一人一人の1週間の持ち時間を算出しましたところ、実施するとかなりの無理が生じるということになるやむなく2学級としたところですよ。以上でございます。

5番（橋元陽一君）

はい。ちょっと背景お聞かせいただきました。文科省の学級編成設置基準ですけども、2021年4月1日付で、40年ぶりに見直しが適用されてるのかなと思うんですけども、その適用まだ現場には今年度から入ってないという捉え方でいいのでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい。先ほど、今現状は先ほどご説明申し上げた通りです。以上です。

5番（橋元陽一君）

はい。そうしましたら、今、中2の段階で少人数、少人数学級の研究指定を受けて成果を報告しているということでもありますけども、来年度含めてですね、こういう事態も当然想定されるのかなと思うんですけども、学級編成に関わって、町内、佐川中学校で学級編成について、課題大事な課題として受けとめて検討していく内容、状況があるのかなのか、ご説明いただけたらと思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。来年度の佐川中学校の学級編成はですね、今の状況でいけば、すべての3学年ともに3学級になるという見込みです。これに特別支援学級が5学級です。これが設置される見込みです。ただしこれは全て現時点での予測です。

課題としてですね、子供たちの状態になるわけですが、現在の小学校6年生については素直で子供らしいと、意欲的であると、こういう児童が多い一方、規律面で配慮が必要であり不登校ぎみや人間関係を作りにくい児童、個別の対応が必要な児童が目立つという報告があります。35人以下の少人数学級での対応が望ましいと考えております。

これに対して来年度の一年生の学級編成は現時点で小学校6年生が75名在籍していますけれども、数名の動向により35人学級が実現できず、2学級になる可能性があります。

また通常学級に在籍している子供さんたちの中で配慮や個別支援の必要な生徒が、子供さんたちが増加していることから、通常学級にしながら週の時間割の中で、個別の支援が受けられる通級指導教室の設置が必要になると考えております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

そうしたことが町教委として現場と協力しながら協議をされてて、なかなか町単独で抱える課題は大きすぎるのかなと思いながら、そうしたクラス編成への対応については、県教委の方に、町としてなんかも、要望されてることがあれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。来年度に向けましてですね、児童生徒支援加配とか定数以外の加配を確保していくということと、先ほど申し上げました35人学級編成に係る研究規定をまたしていただきたいと。それから通級指導教室のセット設置とこれを今要請をしておるところです。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい。そうした対応で、ぜひ子供たちにも、教育条件整備としてですね、学級編成は極めて重要な課題だと思いますので、ぜひ県の方にも申し出ていただきたいと思うんですけども。

私の記憶でありますけれども20年ほど前でしょうか、佐川町で佐川町何ていうか、市町村負担教職員といいますか。

町としては独自に配置をされて、2年か3年間ぐらい、この荒れた荒れていた子供たちの学級を2クラスを3クラスに分けて対応されたことがあるのではないかなと思います。

現在、全国の市町村負担教職員の配置、高知県は残念ながらありません。しかし、中一の段階あるいは小学校の段階です、独自に財政的なことも裏付けがないとできないことですが、実施されてる状況もあります。

県教委の先ほどの要請事項も併せて、こうした佐川町自体で独自に検討していかなければいけない課題ではないかと私は捉えているんですけれども、教育長の見解いかがでしょうか。

教育長（瀨田陽治君）

数十年前というのはですね、この加配を入れるってことはなかなか困難でございまして、よほど困難校かですね、学校再編した1年目の統合加配というぐらいしかなかなかつかない。1人つけてもなかなか大変なことだったんですが、今割合ですね、児童生徒支援加配とかですね、学力向上の加配とか様々な項目についております。

それと町内ではですね、特別支援教育支援員と、それから校務支援等々ですねかなり配置をしておりますので、教員を、教員となりますと授業をしてですね、免許を持っておって授業したところとなりますので、当然コストも非常に高くなります。それとの方が将来等ということも出てきますので、その部分はまだ検討はしておりません。以上です。

5 番（橋元陽一君）

そうした課題もしっかり受けとめていただいて、県の方への要請しっこお願いして欲しいというふうに思います。

こうした状況の中で、全国的にも教員のなり手不足が深刻な事態になって、高知県におきましても、義務教育の教職員の二次募集をしないと、教員を確保できない事態も報道もされているところがあります。こうした教員の働き方改革で、残業等が多くなる。ちょっと加配等もあるというありましたが、教職員の残業が多くの状況に対して勤務改善に向けて、現場で対応されていること、あるいは教育委員会として対応されていること、先ほどの回答と重なる分があるかもしれませんが、もう一度、現時点での状況について県教委からも通知があればそれも含めて、概略を説明いただけたらというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。月当たりですね、時間外を 45 時間以内にとかいうような学校を管理規則の上に位置付けてですね、やるということが県下的にも行われておりまして、うちの町でもやっております。

そういう前提ですけれども、町立小中学校の教職員の時間外勤務の実態については、県教委が導入しました校務支援システムでコンピューターでやるものですが、これで把握している範囲で、令和 4 年度 106 名、町内に教職員がおりまして、45 時間以上の時間外勤務が 1 カ月以上あるものが 64 名で約 60%、3 カ月以上あるものが 44 名で約 42%、9 カ月以上あるものが 19 名で 18%、一般に過労死ラインとされる 80 時間前後または 80 時間を超える時間外が複数あるものが 11 名で約 10%です。この 10%は中学校の教員です。

その主な内容は、教材研究など授業の準備に加え、生徒指導関係と保護者対応などのために家庭訪問すると、こういったものがかなりの負担になっております。

中学校ではさらに放課後と休日の部活動指導と試合への応答への引率が大きく占めております。なお令和 5 年度につきましてもずっと推移を見ておりますけれども、学校による多少の差はありますが時間外勤務が軽減少するという傾向は見えておりません。

議員ご指摘のように、教員の業務が多忙で心的負担も大きいという厳しいイメージが、全国的に一般化しておりまして、高知県でも教員のなり手が減少しているという現状があり、佐川町もその影響下にあります。そこで教員の働き方改革は喫緊の課題であるととらえております。

このため令和元年以来、学校業務のスリム化最適化を施策に位置付けまして、毎月の定例校長会で検討しながら、土曜授業日を廃止し、各校の運動会陸上記録会を半日開催するなど各行事の精選と、部活動のガイドラインの確認と遵守を進めるとともに、家庭との連絡用にメールの一斉送信システムすぐーるを導入したり、職員間の委員のペーパーレス化、電子黒板や校務用、児童生徒用タブレットの配布、人工知能型教材、これ教材が採点してくれるんですけども、未来シートの導入など I C T 技術の活用、I C T 支援員や特別支援教育支援員、事務を中心に教員の業務を支援する校務支援や図書支援員の配置など、人員の配置等々可能な限り、業務改善に努めております。

学校現場ではこれらの施策にこたえながら、時間外勤務が続く教職員には校長が面談をしたりスクールカウンセラーにつなぐなど、教職員一人一人の業務やメンタルヘルスへの配慮をしています。

その上で、生徒指導業務や部活動、保護者対応に関する業務と心理的負担の軽減につきましては、地域保護者の理解と協力を、が必要となります。このために学校運営協議会 P T A の総会と部活動保護者会などの場面で一層働きかけをしていこうと考えております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい。教育委員会としても、校長会等通じながら、学校現場への教職員の勤務の改善に向けて手をたされているという現状を、把握できたのではないかなというふうに思います。

こうした支援を受けながら、11月28日、斗賀野小学校の教育懇談会に参加をいたしました。6月27日の教育懇談会の時に、現在の入学した一年生の授業が成立しない子供の状況も、皆で目、目の当たりにしたことでもあります。

ところがですね、この11月の末の今日懇談会で子供たちが落ちてきてるという報告も受けたところでもあります。こうした事態について、教育委員会としても把握されてると思うんですけども、先ほどご説明いただいた様々な手だてが、功を奏しているのかなという、1番目かと思うんですけども、教育委員会としてどんなふうにとらえておいでるか、説明いただけたらというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。町内で配慮が必要な子供たちが年々増加をしているという中で、佐川小学校と斗賀野小学校から今年の一年生については学校生活になじみにくい子供たちが目立つとの報告を受けております。

これは県内各地で同様の状況を聞いておりまして、その原因としてこれはもう聞き合えず限りなんですけども、新型コロナウイルス感染症の影響と家庭の課題ということが挙げられております。

このような状況の中で、斗賀野小学校は1学期の早い時期に一年生保護者への説明会を実施し、随時の保護者、授業参観を初め家庭の理解協力を求めながら、学校生活になじませるために、一年生の学校生活のリズムを一部見直すと、それから必要な子供に個別対応のために一定期間、学級から取り出して授業を実施するなどの対応

を実施いたします。その結果現在では学級に落ち着きが出てきているという報告を受けております。以上でございます。

5 番（橋元陽一君）

はい、6月の懇談会の時の授業参観で一年生の子供たちをそこはグループ分けて授業されてる場面も見たことであります。また、PTAの役員の方々からも保護者会の動向なんかも説明もいただいているところであります。なおですね、学校長の説明の中には、一年生のそういう状況を見守って、斗賀野小学校の教職員全体が一年生の日々の動向を見守りながら対応してるという話もお聞きもしたところであります。

そうしたらですね、先ほど残業時間の報告もありましたけども、教職員の負担がかなり大きくなっていて、2022年度斗賀野小の残業平均時間が36時間であったけども、今年度は58時間になっていると、先ほど県からの指定を受けた残業時間を大幅に上回る仕事が、現場の先生方に課せられているのかなということも、改めて受けとめているところであります。

教育長の方にも学校現場からこういう事態はほぼ当然報告されてるかと思いますけども、ある意味喫緊的な、今こう対応せんと、大変厳しい状況になるということも想定されますので、こうした現場からの報告を受けとめて、現在、例えば斗賀野小にどんな手だてがされてるのか、されてることがあれば、簡単に説明いただけたらというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。斗賀野小学校につきましてはここ数年、比較的時間外勤務が少ない状況で成果を上げてまいりました。ところが今年につきましては、先ほど言われました一年生の学級と保護者への支援と、というのもあり、新規採用の教員に係る指導援助、こういったもので時間外勤務が増加をしております。学校の中で一生懸命やってくださっていましたがところですけども、この先日ですね、学校の方から要請がありまして、この教育委員会事務局の研修指導員や教育研究所からの支援も厚くしていくということを今始めております。

これまで申し上げました時間外勤務に対する対応に加えましてですね、この教職員の研修をしっかりとしながらの支援をしていくということをしていきます。それと県教委に対しましても、人事配置上の配慮を求めてまいりたいと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

一緒に現場にとっては必要な手だてがこうして講じられることは子供たちにとって、大きななんて言うんだろう支援になっていくのかなというふうにも思います。子供たちも必死だと思います。

私はこの教育懇談会の中で、保護者の方々もさっき教育長の報告にもありましたけども、定期的に学校で、保護者の皆さんが自主的に会議を開いて、色々と話し合いをされてきていると、非常に子供たちは望ましい状況ではないかなと。本当に大事な取り組みが展開されてるなど。また先生方も自分の仕事をさておいて、一年生に集中して対応して、その後自分の仕事をして残業が増えてるというような事態でもありました。

質問にはならないかもしれませんが、私たちは今回の佐川町のこの生活リズムの実態調査は、子供たちのからの声だとメッセージだと受けとめてですね、町ぐるみで子供たちの状況をしっかりとらえて、お互いが任せたり、批判したりするんじゃなくって、お互いがそれを共有してどうするかと、佐川の子供たちをどう受けとめてどう関わっていくのかということが、町としても呼びかけていくきっかけにしていきたいと思います。

そのためにも、先ほど来、こうした子供の状況、それから県教、町教委や学校現場が対応されてる状況を、繰り返しわかりやすくですね、町民の皆さんにぜひ発信していきたいと思いますなということを強くお願いをして、私の全体の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で5番、橋元陽一君の一般質問を終わります。

引き続き、3番山本和輝君の発言を許します。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時52分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番（山本和輝君）

3 番、山本和輝です。議長のお許しをいただき、通告に従い、4 点の質問をさせていただきます。執行部の皆様には誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず1 点目、人口減少に伴い空き家の実態把握についてお伺いたします。人口減少対策については、濱田知事が公約で発言して、県として人口減少を施策に取り組むと思われますので、佐川町も連携し対策を実行していただきたいのですが、人口減少は地域経済や社会インフラに悪影響を与えます。

空き家の増加は地域経済の魅力や安全性を低下させ、地域社会の弱体化を引き起こすことはご承知かと思います。現在、佐川町の住宅軒数は何軒でそのうち空き家住宅は何軒か。また、空き家の中で倒壊性のある住宅は何軒あるか、詳細、実態把握しているか。また、空き家活用を推進するため、状態の良い空き家については所有者への積極的な情報発信、事業紹介を行っているか、それにより所有者の副収入や空き家バンクの登録者数もより増加につながると思いますが、その点についてお伺いたします。

建設課長（吉野広昭君）

はい。山本議員のご質問にお答えいたします。

空き家につきましてはですね、空き家軒数に関しての統計データは現在のところありませんが、住宅土地統計調査のデータが存在する県内の他の団体の数値から見ましても本町の空き家率は約 15% ぐらいだと推測しております。従いまして、平成 30 年 2 月末時点の町内の総住宅数約 6,600 戸に対して空き家数は、約千戸程度であると推定しております。

倒壊の可能性のある家屋ということでご質問があったと思いますが、令和 4 年度の実績でですね、現在耐震住宅に対して耐震性がある住宅が 3,720 戸、耐震性がないと推測される住宅が 1,932 戸で、耐震化率としてましては、65.8%、約 3 分の 2 程度がですね、耐震性を有する家屋というふうに推定いたします。以上です。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

そうしたら私の方からは、空き家の活用についてご説明させていただきます。空き家バンクへの登録など、空き家の活用に関する取り組みに関しましては、各地区での集落活動センター、こちらにおきまして、空き家バンク制度の説明会や施設利用者へのパンフレット、またチラシの配布などを行っております。

このほかですね、役場の窓口や地域の方などからも情報提供がございまして、こうした場合には消費者に連絡を取るなど、また連絡が取れない場合にはそちらのお宅のですねポストにそうしたチラシを配布するなど、こうした取り組みの方を現在進めております。以上です。

3 番（山本和輝君）

はい、ありがとうございます。ぜひ、空き家の軒数の情報収集及び対策、これは必須急務でございまして、ちょっと至急に調べていただきたいと思います。

住民は特に近所付き合いなどもあり、自治会に相談し、するときなどもあります。しかし、中には自治会に相談しにくい方々もいらっしゃると思います。ではどこに相談していくかとなると役場、相談に行くと想定されます。

まず、倒壊の危険な家が近所にある場合は、役場でも相談できることを補助金等を含め、情報発信をお願いいたします。

また、詳細の方あまり説明してきていませんでしたが、空き家の軒数は、データももともとは 11 市 2 町と人口が比較的に多いデータでありながら、平成 30 年の情報で、佐川町の住宅軒数は 6,600 のうち、空き家は千戸以上とされていますので、現在はもっと空き家の家が確実に増加していると予想されています。

今後、自治会長さんや自主防災組織の皆さん含め、佐川町内の主要水道メーター、また使用していない水道メーターなど総合的に情報収集をしていただき、空き家の老朽化対策の実態把握などをしていただき、安全で安心なまちづくりをぜひお願いいたします。

また、移住者促進時に空き家を貸した時のメリットや、貸している町民の方々の声を、個人情報提示せずに記載するなど、1 人でも多くの町民に知っていただき、町内の地域社会のインフラ向上に取り組んでいただき、より安全安心なまちづくりに取り組んでお願いをいたしまして、1 番目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、二つ目の質問をお伺いいたします。

役場内の挨拶の取り組みについてお伺いしますが、まず、教育長にお伺いいたします。教育の観点から、挨拶は、教育の環境において、コミュニケーションの基盤を築き、個々の成長や学習環境の向上につながるとは思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。挨拶に始まるコミュニケーションは、教育にとってまず第一に大切な営みです。家庭教育でも学校教育でも子供たちに必ず教えることは、人を見たらまず挨拶をするということだと思います。

人は1人では生きていけません。社会を作り支え合い認め合い災害など、様々な困難に立ち向かってきました。

そのためにコミュニケーションが発達し、今の人類の繁栄へとつながっていると思います。コミュニケーションを皆成り立たせる最初の行為が挨拶です。

私たち日本人はお辞儀をして、今日もいいお天気ですねってこんにちとは元気で今日も頑張りましょうと言い、おはようございますと言い、自然の恵みをありがたくいただく時にはいただきますと、1日が終わると労りあいお休みといいます。そこに他を尊重し感謝する日本人の心と文化があると思います。

ところが、子供たちの様子を今見ますのに、不審者への警戒感もこれもあるのかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の対策もあって常時マスクを着用しておりました。人を見たら避けて通るという状況が続いてきたせいか、人と関わるのが苦手な子供たちが増加をしているように感じます。

これが結果としてコミュニケーションや社会性などについての育ちに課題があり、配慮の必要な子供たちが増加するということにもつながっているのではないかと、こういう疑念も持っております。

挨拶からコミュニケーションが始まり、様々な人との関わりの中で、子供たちの学びは広がり深まります。その中で自らを見つめながら人と関わり、世のため人のために生きる幸せな人生を生きていてもらいたいと願っております。この意味で学校教育では挨拶を励行し、家庭、各ご家庭での家庭教育についても、一層挨拶をお勧めしていきたいと考えております。以上です。

3 番（山本和輝君）

教育長、ありがとうございます。教育の観点からも、挨拶は社会的に形成も育む一環であります。家庭教育、学校教育と学生が挨拶を通じてコミュニケーション能力や他者の尊重を学ぶことになり、将来の職場や社会での成功につながり、相互の信頼関係が生まれやすくなります。

今後、学校等教育現場でも、今一度、挨拶の自己啓発活動をお願い

いたします。また、教育長のおっしゃる通り、人は1人では生きていけません。社会を作り互いに支え合い、認め合い、コミュニケーション能力が発達して、現在の繁栄につながっていくと思います。

そこで、執行部には以前一般質問もさせていただきましたが、挨拶の取り組みについて、その後どのように役場内で取り組みしているか、詳細に内容をお伺いいたします。

総務課長（片岡和子君）

山本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年6月定例会での議員のご提案を受けまして、全職員に1度、挨拶について、周知をさせていただきました。また、町長の片岡におきましても、住民さんとのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことが最も大切なことの一つであるという考え方から、庁議など様々な場面でそういった話をしていただいております。

しかしながら、今回このようなご質問をいただいているということは、まだまだ全職員に浸透するまでに至っていない、意識づけがまだできてないということと思います。

例えば、窓口対応であつたりとか、電話対応につきましては、研修等を通じまして、改善していくことが考えられますが、挨拶から始め、住民の方と積極的にコミュニケーションをとっていくといった意識づけはなかなか難しく、残念ながら具体的な取り組みについては、実施できていないというのが現状でございます。以上です。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。ではまず幹部職員から率先して挨拶を取り組んでみてはいかがでしょうか、その点についてお伺いいたします。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。議員がおっしゃっていただきますように、まず私たち、管理職の方から取り組んでみるっていうのは、ごもつともで良い事だと思います。今後、何らかの取り組みにつきまして、具体的に検討していきたいと。声をかけ合って挨拶ができるように、それからコミュニケーションがとれるように、そしてこれが佐川町全体に広がっていきますように、取り組みをしていければと考えております。以上です。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。挨拶は簡単そうで、難しいのは重々承知

しております。挨拶は社会のスキルを育成し、コミュニケーション能力や他者の尊重にもつながります。

現在、コロナ禍明け、学生など、コミュニケーション能力の低下が原因で生徒が不登校になる事案もあります。大人の社会でも同じで、孤立する前には必ず挨拶等をしなくなります。

現在、そして未来に含めて、知識も大切ですが、知恵を集、結集していただき、子供たちのためにも明るい佐川町と言える町まちづくりをお願いいたします。今まで意識づけしていなかった分、本当に大変と思いますが、今後の具体的な取り組みを期待して、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、三つ目の質問をお伺いいたします。佐川町のデジタル活用についてお伺いいたします。現在、佐川町の様々な取り組みなど、ホームページなどに記載されていますが、現在の本当に町民に取り組む内容などを理解しやすいページかと考えると、疑問に残ります。

知識があり、知っている方々が見たら理解できるホームページと思いますが、町民に見てもらいたい、知ってもらいたいというページではない状態であると思います。現在、町の取り組みなど、ホームページ、LINEなど、若者の町民にも分かりやすく活用しているか、お伺いいたします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えさせていただきます。現在のホームページにつきましては令和2年4月にリニューアルをしたものでありまして、当時にはこれが最適というふうな判断の中での構成というふうになっております。数年の経過によりましてニーズの変化や見せ方なども変わっていることがあるということは感じているところでございます。

町のホームページにつきましては何年程度での更新というのを決めているわけではございませんが、これまで10年程度で更新の方、してきている状況でございますので、次のリニューアルの時期にはしっかりと現状を検証し、またその時代に合ったような見やすいものにしていきたいというふうに考えております。以上です。

3番（山本和輝君）

ありがとうございます。現在のIT活用は目まぐるしく変化し対応を求められていく時代で、ホームページは令和2年更新したので10年後、例えば令和12年まで更新しないのも、再検討の余地があ

と思います。例えば、現在私たちが使用している携帯電話、10 年使用してください。また、10 年前の携帯で今の L I N E を使用してくださいと言っているような同じ感覚です。必ずその間にアップグレードなど、時代に合ったデータをもとに更新していきます。

I T での 10 年は遅すぎます。特に L I N E は私たち年齢層を含め、若者世代の普及率は高いと思います。

例えば、イベント情報、各地区のイベント情報や子育て支援情報サイトなど、メニューづけし、また、かわせみで育児相談の上位の相談をわかりやすく案内するなど、また産後ケア事業、一時保育の保育園の紹介など、また佐川町の取り組みなどで学校給食無料、子供医療費負担など手厚く子育てしやすい取り組みをアピールし、子育てしやすい環境、未来、来年の完成予定の無料遊具公園、おもちゃ美術館、新文化拠点など、町外にもアピールできる佐川町です。

若い子育て世代の方々は、ホームページより子育てで忙しい家族は携帯で情報を調べます。また、L I N E の登録者は町内だけではないと思います。

現在佐川町の L I N E をもっと分かりやすく、子育てで応援ページや各地区のイベント情報など、もっと若者が見やすくデジタル活用に取り組む必要があると思います。現在の L I N E の活用を早急に見直しの検討をもう一度お伺いいたします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えいたします。コロナ禍以降ですね、デジタル社会の方が加速化しているということを非常に感じております。

国の方でもデジタル田園都市国家構想の実現に向けました様々な取り組みの方を展開しておりますので、こうした取り組みに関連します交付金の活用など、こうしたものも視野に入れながら、時代に即しました情報発信ができるよう、検討を進めていきたいというふうに思っております。

またその L I N E の件についてですが、こちらにつきましては令和 3 年度に防災行政無線の更新に合わせまして、情報伝達手段の一つという形で整備をしております。それまではですね、防災行政無線の拡声子局の方でイベント情報など流しておりましたが、やはり頻繁に無線で流れるというのも、いかななものかというところその手段の一つとしてこの L I N E を整備しております。

こちらにつきましては先ほど議員おっしゃいますように、若者に

はプッシュ型というところでの情報が行くようになっておりますので、この中の整備をやる前にですね、行う前にまずはですね、このLINEを各課局がですね、活用した情報の発信を活発にしていこうということを、今一度周知して進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

3 番（山本和輝君）

ありがとうございます。今後、国がDXの取り組みなどを推進し、よりデジタル活用も複雑かつ便利になる社会になっています。また、この5年後にはAIも更に進化するでしょう。

ただ、現実的に、デジタルより紙ベースじゃないと町民に伝わらないのも現実です。逆に、紙ベースよりデジタルじゃないと伝わりづらい町民もいます。せっかくホームページやLINEも開設しているので、若者世代にも見せたい、知ってもらいたい、伝わるように検討ではなく、対策のほどをよろしく願いいたします。これで三つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、四つめの質問をお伺いいたします。佐川町の防災の取り組みについてお伺いいたします。近年想定外の降水量、去年の冬の大雪、毎年夏の気温上昇など、経験したことのない日が多くなったことに、町民の方々からの不安の声も多く聞かれます。

先日、黒岩中学校で避難所運用訓練でも、約60名の方々が参加し、参加者から去年の大雪で停電を経験し、不安になり訓練に参加したと声も聞かれました。

南海トラフ地震や自然災害など、現在の科学では想定が不可能なことも現実で、いつ震災が起きてもおかしくない状況だと言われますが、もし経験したことない自然災害の中で、南海クラスの大地震が発生した場合、自助、共助、公助、国から町に支援物資が届くのが3日から7日と想定され、町から地域避難所また避難場所に支援物資が届けるルート、がけ崩れが起きている想定で、各部署に外部充電可能単独ソーラーパネルなど設置などを検討し、支援、搬送方法など検討しているか。また、都市構想再編集集中支援事業や、都市再生整備計画事業など、ハード面にどのように活用しているかお伺いいたします。

建設課長（吉野広昭君）

はい、私の方からですね、町道に面した家屋であるとか、ブロック塀、こちらの方が倒壊してですね、震災時の避難であるとか、物

資の輸送の妨げにならないような取り組みについて、回答させていただきます。

住宅の耐震化やブロック塀の改修、また老朽住宅の除却につきましては、補助事業を進めております。補助メニュー、具体的に申し上げますと国土交通省の社会資本整備総合交付金のうち、住宅建築物安全ストック形成事業を活用しております。

これ、具体的な事業メニューを申し上げますと、まず木造住宅耐震化事業、内容的には耐震診断、耐震設計、耐震改修工事について。

耐震診断につきましては、住民の個人負担がありません。なしで、財源内訳としては、国が2分の1、県と町がそれぞれ4分の1ずつとなっております。耐震設計につきましては、補助金の上限が25万5千円です。財源の内訳が県が3、四分の3、町の方が4分の1です。

耐震改修工事につきましては、こちらの方も補助金の上限が130万円。財源の内訳が、国、県、町がおおよそ3分の1ずつとなっております。なおですね、耐震設計と耐震改修工事、この上限額を超えた場合は、個人の方の負担をいただくということになります。

それとブロック塀改修、ブロック塀改修事業につきましては、補助金の上限が20万5千円。こちら財源の内訳につきましては、国が2分の1、県と町が4分の1ずつです。老朽住宅除却事業につきましては、こちらの方も補助金の上限が164万5千円で財源の内訳が国が2分の1、県と町が4分の1ずつとなっております。以上です。

総務課長（片岡和子君）

私の方からはその電源の確保というところの、ご回答の方させていただきますと思います。議員が先ほどおっしゃられました通り、昨年大雪ではたくさんの方が電気の大切さであったり、電源の確保について心配されたり、本当に大事なものであるっていう認識ができたかとは思います。

その対策として考えられることですが、例えばですが、暗い中明かりが欲しいという時には、個人におかれましては、日頃災害時への備えといたしまして、非常用の持ち出し品の中に、懐中電灯などを準備をしていただく。

これにつきましては、令和4年の11月に全戸配布をさせていただいた、我が家の災害に備えたチェックシート。この中にこの内容について記載をさせていただいております。

また、地域におきましては、これまで各自主防災組織におきまし

て、佐川町、みんなで備える防災支援事業や、コミュニティ助成事業を活用していただきまして、投光器や発電機をはじめとする防災資機材の整備を行っていただいているところでございます。これらにより整備されたものにつきましては、自主防の組織が設置しました防災倉庫に保管され、管理がなされております。電源につきましてもこういったものの活用が考えられるかと思えます。

そして、町においてできる対策といたしましては、緊急避難場所となっている、例えば公民館の敷地であったり、先ほど申し上げました自主防の備品の倉庫の近くに、議員ご提案のソーラーパネル付きの防犯灯の設置も考えられると思えます。

今回、議員さんからご提案いただきました、この件につきましては、直ちに整備ということは考えてはおりませんが、今後各地区の自主防災会連絡協議会などの場で協議をさせていただきまして、より良い方向で対策ができるよう検討してまいりたいと考えております。

またもし事業を実施したいというご要望が多い時には、また、実施の際には、ご紹介をいただきました。有利な国の事業であったりとか、そちらの方を研究させていただいて、財源の確保にも努めてまいりたいと思えます。以上です。

3 番（山本和輝君）

ありがとうございます。詳しく事業メニュー説明もありがとうございます。

南海トラフ地震想定では、国道 33 号線高知佐川区間は、国の道路計画では 3 日以内に緊急車両が通行できるように設定されており、ヘリポートの関しては、離着陸適地各小中学校等、スポーツパーク佐川など複数ありますが、ヘリポートとして整備しているのは現在 2 カ所だけになります。

震災が発生し、想定して、電気水道ガスがストップし、避難所避難場所に行く。また行くにしても、明かり一つもない状態で、防災備蓄倉庫まで行くのもままならない状況下で、避難場所も真っ暗で、どこに向かえばいいかわからない状況になることも想定されます。

そこで備蓄倉庫、避難場所、避難所等に外部充電可能な単独ソーラーパネルの照明があると、そこに向かう動線が明確にできます。

被災地など被災者は電気など照明場所に必然に避難していきます。また、避難者避難所など、災害時に支援物資が届くまで最短でも、

3日から1週間、最悪10日ぐらい、孤立する可能性のある自治体も想定する中で、最小限に災害を食い止めるためにも、防災事業メニューを単発でお知らせするのではなく、今後の課題でもある空き家や老朽化の家など老朽化住宅の除去事業なども、複数回幅広く周知していただき、佐川町は他の市町村と比べると津波の心配もなく、比較的に地盤も岩盤上の上にあることから、佐川町の場所的に被災が多い市町村からも避難所の受け入れの要請も想定されます。

ハード面で地震時に強いまちづくりの推進をお願いいたします。実際津波を想定し、引っ越ししてきた世帯、また、町外の方が避難時に避難所のために別荘を検討している方の声なども聞きます。一生で、一番高い買い物、買い物はマイホームだと言われます。佐川町なら安心だと感じるまちづくりをすることで、人口減少にも歯止めがかかる対策です。

ご存知と思いますが、社会資本整備総合交付金は、防災や安全交付金などもあります。交付金を有効活用していただき、地震や災害の強いまちに、ハード面とソフト面で取り組んでいただきたいと思います。またこの課題は、この課題に対しても今後とも質問をさせていただきます。今回、私の4つの一般質問はすべて、災害や地震時に必要とされる施策です。

今一度、日頃から取り組みが大切なことだと認識していただき、執行部の皆さんもここら心がけていただき、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松浦隆起君）

以上で3番、山本和輝君の一般質問を終わります。

ここで2時40分まで休憩します。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時40分

議長（松浦隆起君）

引き続き、8番、下川芳樹君の発言を許します。

8番（下川芳樹君）

8番議員の下川芳樹です。議長のお許しを得て、通告に従い、3点の質問をいたします。

本日は、私が最後の質問者となりますので、皆さん、早く終わら

せて、しっかり明日の準備ができるように、よろしくお願いをいたします。

それでは最初の質問です。町内の投票率向上に関する、その後の取り組みについてお尋ねをいたします。

1年あまり前の令和4年9月定例会で、近年における投票率の低さを受けて一般質問を行いました。まずは身近な町議会への関心や興味を持ってもらうために、投票率向上対策会議の継続を望む内容でした。その時の答弁では、越えなければならない課題もあるが、少しでも前進できるようにメンバーを募って考えられたらと思う、選挙管理委員会に持ち帰り検討するとのことでした。その後、町内単独の選挙はありませんが、複数回の投票機会がありました。しかし、町内の投票率が改善されたようには思えません。

そこで初めに、前回の質問内容について検討がされたのか、現在取り組みが進んでいるのかについてお尋ねをいたします。

選挙管理委員会事務局長（片岡和子君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。前回ご質問いただきまして、その後選挙管理委員会の方にこのような質問を議員さんの方からいただいたという話もさせていただきましたが、定例会以降の取り組み状況については、具体的な取り組みについて検討するまでには至っておらず、大変申し訳ないんですが、現状進んでおりません。

しかしながら、若年層の投票率向上に対する新しい取り組みの一つといたしまして、高知県選挙管理委員会の方からご提案をいただきまして、若年層への選挙啓発のため、本年11月26日執行の高知県知事選挙におきまして、高知県立佐川高等学校のご理解、ご協力のもと、期日前投票所の事務従事者を募集いたしましたところ、生徒さん4名からご応募いただきまして、選挙事務の方に従事をしていただきました。

今回、高校生が選挙事務に従事するということは、試験的に実施をさせていただきましたが、実際の投票所の雰囲気を感じたり、受け付けから投票までの流れを間近で見ていただくことができ、有意義な取り組みであったのではないかと考えております。

今回は初めての取り組みでもございましたので、投票に行っていた、来ていただくための啓発やPRまでには至りませんでした。1人でも多くの方に選挙に関心を持っていただく取り組みに今

後つなげていくことができるようにしたいと考えているところでございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。具体的な検討はまだされていないということでございましたが、新しく佐高の生徒さん 4 名に、期日前投票の投票事務に関わっていただいたというふうなご答弁がございました。

先ほどの期日前投票の件でもあります。本年 11 月 26 日に行われた高知県知事選挙は、高知市長選挙とのダブル選挙となり、県内有権者の関心を集める大きな投票機会でもありました。

しかしながら、県平均の投票率は 2007 年から 3 回連続の 50% 割れ。前回 2019 年比 5.2 ポイント減の 42.47%。過去最低だった 2007 年よりも 3.45 ポイントも低いものでした。佐川町の投票率は 44.41%。前回 2019 年の 54.14% から 9.73 ポイントも減り、県平均の 5.2 ポイント減を 4.53 ポイントも下回る結果となっております。この結果により、お隣の越知町や仁淀川町よりも仁淀川町よりも低い投票率で非常に残念な結果となっております。

このまま何も施策を講じなければ、ますます選挙への関心が薄れていき、政治の政治に関心の低い町として、文教の町を返上しなければなりません。

佐川町では、2 年後の 2025 年 10 月に町長選、町議選を控えております。前回の質問でも申し上げましたが、文教の町に住む有権者の皆さんに、身近な町議会議員選挙や町長選挙に関心を持ってもらい、投票率の向上につながる取り組みを今すぐ進める必要があるのではないのでしょうか。

知事選挙と同日に行われた宿毛市長選挙では、市民の関心も高く、投票率 66.07% と、過去最低であった前回 2019 年を 7.97 ポイント上回る結果となっております。市長選に後押しされたことで、知事選挙でも投票率 65.1% と、前回の 52.26% を 13 ポイント近く上回っています。この結果に示されるように、地元の選挙に力を注ぐことで、有権者の意識を変え、投票所に足を運ぶきっかけづくりが進むのではないのでしょうか。

極めて関心が低かった 10 月の参議院補欠選挙では、県内の投票率が 40.75% と過去最低でした。特に際立ったのが県内 10 代の投票率の低さで、県平均が 21.59% にとどまり、全体平均よりも 19 ポイント近く低い結果となりました。若者の選挙離れが進む中で、教育現

場での学びの機会は、将来を担う子供たちにとっても、佐川町の未来のためにも重要な取り組みであると思います。

本年2月に発刊されたさかわ議会だよりに、令和5年佐川町二十歳の集いで行われた政治に関する意見調査が掲載されておりました。アンケートに協力いただいた38人の若者たちによると、議会だよりを読んだことがある人数が38人中3人。議会議員の定数を知っている人は38人中1人もいませんでした。知らせること、知ることの様々な機会がもっとも必要です。

投票率向上への先進的な手段として、参議院補欠選挙で四万十市の選挙管理委員会が行った市内の二つの高校に、期日前投票所を設けた実例があります。18歳の投票率が40.96%と、前回は17.94ポイントも上回る結果が出ています。

投票率向上への取り組みは、町の選挙管理委員会だけで考える問題ではなく、行政や議会、教育委員会が知恵を出し合って、より良い方向に向かうよう努めていくべきではないでしょうか。

そのために、多くの知恵を集めた投票率向上対策会議をぜひ開催していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。なお、学校教育の立場から、教育委員会からのご答弁もあわせてお願いを申し上げます。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。小中学校では社会科の中で地方自治をはじめとする政治の仕組みや選挙の意義について系統的に学んでおりますが、本町では更にふるさと教育、佐川ふるさと教材サワークで、ふるさと佐川について総合的に学ぶ中で、役場や議会を取り上げ地方自治についての学習を深めております。

その中で議会との連携も始まりまして、この11月21日には、松浦議長が斗賀野小学校で6年生対象に町議会と議員の活動について、議会は何をするところとか、議員としてまちづくりに関わった具体例などと、こういうことについての授業を実施していただきまして、模擬投票もしていただきました。このようにですね、具体的に関わっていただくということが進み出しました。

この6年生の子供たちは明日12日の午前にですね、この一般質問を傍聴に来てくれるというふうに聞いております。このように取り組みは進んでおりますが、今後は町内中学校生徒会と佐川高校生徒会による中高生会議での議論と取り組みを充実させることや、選挙

管理委員会と連携して具体的な佐川高校にも働きかけるということになるのかもしれませんが、議員のご提案になった期日前投票所とかですね、そういうのもやりながら模擬投票をやってみるとか、こういう取り組みをしていってですね、子供たちに将来有権者として主体的に政治に参加する意識や姿勢を育てて参りたいと考えております。その結果として18歳若い人たちの投票率が佐川町は高いねという成果につながっていったらいいなあということを考えております。ありがとうございました。

選挙管理委員会事務局長（片岡和子君）

議員からもお話をいただきましたけれども、選挙管理委員会だけで取り組みを進めて投票率の向上につなげていくこと、こちらの方はかなり難しい問題であると認識をしております。

教育長から小学校での取り組みのお話も先ほどありましたけれども、選挙管理委員会の事務局といたしましても、選挙や政治に関心を持っていただくための取り組みを、佐川町議会の議員の皆様方のご協力をいただき、また、教育委員会をはじめ、多くの関係の皆様のご協力、ご意見を伺いながら、少しでも前に進めるようなことができればと考えておりますので、またご意見を伺いながらできるところから、小さいことでもいいと考えてますので、取り組みやすいところから始めてみたいと考えております。以上でございます。

8番（下川芳樹君）

はい。取り組みやすいところから考えていただけるということでございますが、前回ずっと開催をしておりました、投票率向上対策会議という会議のくくりを一つにして、そこに議員であつたりとか行政職員であつたりとか、学校関係者であつたりとか、また色々な部分で知恵のある皆さんを集積することでですね、もっとより良い、みんなで一緒に考えていって、皆で一緒に行動できる、そのような推進会議がもう一度発足すればいいのかなというふうに個人的には考えております。

佐川町議会では現在、議員定数及び議員報酬に関する調査特別委員会を発足し、本年9月より毎月、全議員参加のもとに委員会を開催しております。協議をする内容を精査していく過程の中で、町民の皆さんに議会や議員の役割が十分に伝わっていないのではないかと強く感じています。議会や議員の役割を見える化することで、議員定数や議員報酬の適正な判断が、町民の皆さんに、皆さんより得

られるものだと考えます。

行政においても同じです。町民のための行政がどのように考えられてどのように決まり、どのように町民に反映されているのか知ってもらう必要があります。これらの見える化が進めば、政治への関心も高まり、選挙の重要性にも理解がえられ、投票率もおのずと向上していくのではないのでしょうか。

議会だよりはもちろんですが、町広報でも町民の皆さんへの広報活動に取り組んでみてはいかがでしょうか。

まずは役場の職員の皆さん、また関係する皆さんが町民にお1人でもお2人でも投票に参加してくださいねっていうふうな、お言葉をかけていただくだけでも大分考え方が変わってくるんじゃないかなと、このようにも考えております。先ほどの広報活動、それから職員としての取り組み内容についてですね、今一度ご答弁をお願いいたします。

選挙管理委員会事務局長（片岡和子君）

はい。町広報と職員から声かけをというご提案をいただきました。

町の広報につきましては、またちょっと事務局内でも検討してみます。それから職員からの声掛けっていうのは、一定知り合いの方に選挙行こうねっていうことは、もっとしよい言ったら言葉があれですけども、簡単かなとは思いますので、私の方から、また、選挙が近くなった折に、皆さんにお願いをして、声掛けをしていただくような取り組みをやってみたいと思います。以上です。

8番（下川芳樹君）

はい。選挙が近づいてからじゃ遅いんですよ。本当のことを言うんですけどね、やはり2年後の選挙を目指すんだったら、やはり手前から、先ほど総務課長がおっしゃったように、少しずつできることからこつこつとやっていくことでですね、意識の高揚は徐々に積み上げられていくそういうふうを考えておりますので、その辺りはぜひよろしくお願いを申し上げます。

先ほど教育長の方からも言葉がございました、明日12月12日の午前中には、斗賀野小学校の6年生の皆さんが議会の傍聴にこられます。このような学習活動が先例となって、町内の児童生徒の皆さんが議会を傍聴にこられたり、議会の議員や行政の職員の皆さんが、学びの場から教室で実践されることで、若い世代から意識改革につながればよいのかなというふうに考えます。

2年後の地元選挙では、より多くの有権者の皆さんに投票いただけますよう、また行政議会の投票率向上に向けた取り組みが大きく前進することを期待を込めまして、この質問は終わります。

それでは2番目の質問です。人口減少対策及び移住促進に関する空き家活用状況についてお尋ねをいたします。

少子高齢化の中で、日本の人口減少が進んでいます。日本の総人口は2005年の1億2,777万人をピークに減少が続き、2050年には総人口、9,515万人、約3,300万人、25.5%、実に4分の1が減少するとの予測が出ています。この間、高齢者人口は約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,500万人、若年人口は約900万人減少します。その結果、日本全体の高齢化率は現在の約20%から約40%に上昇するとの見通しです。

日本人口のピーク時、2005年よりはるか前から人口減少が進んでいる佐川町にとっては、より切実な未来予測であると思います。

2050年を遠い未来と考えるのか、27年後には27年後はすごく近い未来と考えるのか。中山間の地方自治体にとっては、人口問題を検討する上で重要な選択場面であります。私の選択はすぐ来る近い未来であると考え、町の人口減少に危機感を持っています。

そこで初めにお尋ねします。わが町、佐川町の人口状況はいかがでしょうか。日本の総人口のピークであった2005年から、現在に至るまでの人口状況と、今後における人口の推移についてお答えください。なお今後の推移については、町の取り組み次第で増減することは承知でのご質問です。よろしく願いをいたします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えいたします。人口の状況につきましては5年ごとの国勢調査の数値で説明の方させていただきます。

まず2005年ですが、2005年が1万4,447人。これが前回の5年前と比べまして330人の減というふうになっております。次に2010年、1万3,951人。5年前と比べまして496人の減となっております。

次に2015年、1万3,114人。前回5年と比べて837人の減となっております。2020年、1万2,323人、前回5年前と比べまして791人の減となっております。

今後の人口推計につきましては、第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で人口推計の方をしておりまして、人口の移動が最近の傾向のまま続くと、このまま続くと仮定した国立社会保障人口

問題研究所の推計では、2030 年に 1 万 569 人、2040 年には 8,782 人、2050 年には 7,041、最後 2060 年には 5,576 人となっております。

この佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では四つの基本目標の方を設定をしております、合計特殊出生率を 2040 年には 2.07 に上昇させる目標でありますとか、移住者を年に 22 する目標、こうした推移設定をクリアした推計としましたこの展望では、2030 年に 1 万 1,335 人、2040 年には 1 万 338 人、2050 年には 9,540 人、2060 年には 8,922 人、以上のようにしております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。それでは次にですね、町の人口変動に大きく関わりのある、二つのキーワードについてお尋ねをいたします。

一つ目は、死亡数と出生数の差による自然増減についてです。現在の佐川町においては、少子高齢化が進む中で人口の自然減が顕著に見られます。毎月の広報さかわの最終ページを拝読する限り、掲載されているおよろびの人数とおくやみの人数差によって、これは明らかです。

そこで近年における人口の自然減の状況についてお尋ねをいたします。さっきの質問でもお答えいただきましたように、2005 年以降の出生数と死亡数の状況、今後の推移についてお答えください。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、それではお答えさせていただきます。出生数と死亡者数の推計につきましては、すいません、2007 年度からの住民基本台帳、こちらをデータ数値により回答させていただきます。

2007 年度につきましては出生者数は 85 人、死亡者数が 191 人、よって 106 人の自然減というふうになっております。2010 年度の出生者数は 79 人、死亡者数が 211 人で、132 人の自然減となっております。次 2015 年ですが出生者数が 56 人、死亡者数が 213 人で、157 人の自然減となっております。最後 2020 年度の出生者数は 63 人で、死亡者数が 193 人、130 人の自然減となっております。また昨年度につきましては出生者数が 50 人で、死亡者数が 235 人、185 人の自然減となっております、今後も同様の数字推計でいくのでないかということが想定されております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい、わかりました。続きまして、二つ目のキーワードである人口の流出数と流入数の差による社会増減についてお尋ねをいたします。この質問についても、先ほどお答えいただいたような形で、今後の推移も含めてご答弁をお願いします。

なお、県都である高知市でも問題視されている、若い女性の転出状況については、少子化に係る内容も踏まえているので、詳細な数値がわかればですね、ご答弁をお願いしたいと思います。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、それではお答えさせていただきます。

転入者数と転出者数の推移につきましても 2007 年度からの住民基本台帳のデータの数値より回答させていただきます。

2007 年度の転入者数は 443 人、転出者数は 524 人で、81 人の社会減となっております。2010 年度につきましては転入者数が 449 人、転出者数は 452 人で 3 人の減となっております。2015 年度転入者数が 423 人、転出者数が 461 人で、38 人の減となっております。2020 年度は転入者数が 339 人、提出者数が 355 人で、16 人の減となっております。なお、昨年度につきましては転入者数が 387 人、転出者数が 356 人で、31 人の増というふうになっております。

20 代 30 代の若い女性の転出につきましては、5 年前との比較になりますか、2020 年の国勢調査のデータでは、262 人が転出となっております。同世代男性転出者数の男性の場合が 192 人となっておりますが、この転出者数の 1.36 倍というふうになっております。

転出者総数の割合から見ましても、男性では若い男性の割合が 44.5%の転出に対しまして、女性に限りますと、この若い世代の転出が 51.5%となっておりますので、この数字から見ましても女性の転出が多いということがわかります。

転入につきましては若い女性が 225 人、同世代男性が 191 人と、転出入の差は若い女性で、37 人の減、若い男性では 1 人の減というふうになっておりまして、こうした若い女性の人口、若い女性の転出等の数字がですね、人口減少の要因になっているということがこの数字から見てわかると思います。以上でございます。

8 番（下川芳樹君）

担当課より二つのキーワードについて、佐川町の人口状況をご答弁いただきました。

自然増減では、高齢化が日本の 10 年先を進む高知県内で、更にそ

の10年先を進む佐川町においては、2050年予測の日本の高齢化率40%を現時点ですでに超える41%に到達しております。

今後も高齢者の数はしばらくの間増え続けますが、福祉行政の充実で、健康長寿を全うして元気に自分らしく生きがいを持って長生きしていただくことが肝要です。近年の出生数については、3年間続いたコロナ禍の影響による減数もありますが、基本的には若者が結婚し出産できる環境整備が必要です。団塊の世代以降生まれてくる子供さんの減少する中で、必然的に若者の数も減少しております。結婚に関する社会や若い男女間の考え方にも変化が生まれてきております。子供が生まれてからの子育て支援策については、近年、少子化対策として、国も前向きな取り組みを進めるのと同時に、佐川町では特に子育てしやすいまち宣言に基づき、他の自治体に負けない取り組みが進んでいると思います。町内での出産につながる出会いなど、結婚へのプロセスを作ることが急務です。

次に社会増減ですが、流出数を抑えるためには就学、就職の場づくりを、ちょっと待ってください。場づくりを県内通勤圏で確保することが重要です。関係する自治体間で共同して、高知周辺への進学や就労を促すとともに、町内で最も可能性の高い一次産業への就農、就労に道を拡大し、積極的な企業の誘致も検討する必要があります。特に若い女性の流出防止策としての就労対策は、町内に住み続けてもらうために、男女の格差なく女性が活躍できる職場づくりが重要です。

これに合わせて流入数を増やすためには、これまで以上に移住促進に取り組む必要があります。高吾北地域の人口のダムの役割を担っている佐川町の強みを洗い出した施策の検討を行い、若者や子育て世代に支持される有効な手段を、町外に発信してみてはいかがでしょうか。自然増減、社会増減を踏まえて、町の考える人口減少対策の計画があれば、先ほど数字的な部分についてはいくつか報告もございましたが、取り組み内容についてですね、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。人口減少への対応といたしましては、第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和2年3月に策定しておりまして、こちらの方で四つの基本目標の方設定し、それぞれの事業を進めているところでございます。

まずこの基本目標につきましては、一つ目としまして地産外商中心に、魅力のある仕事を作る。二つ目にふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れを作る。三つ目に若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶える。四つ目に、小さな拠点を中心として地域の暮らしを守るということで各種事業に取り組んでいるところでございます。

高齢者の方が健康寿命を全うしていただくための事業といたしましては、集落活動センターやあったかふれあいセンター、こちらの活用が重要だと考えております。令和4年度には、両施設におきまして2万1,500人以上の利用がありましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして、以前よりは減少しているところです。

しかしながら今年度、コロナ禍に中止をしておりました尾川の秋祭りなど事業も再開するなど、各地区での活動も以前のような形に戻りつつあるところでございます。

この他教育委員会によります、集落活動センターでの佐川教室の取り組みや、デジタル紙芝居作成教室の取り組みなども新たに実施をしておりまして、今後も高齢者の皆様が地域で生きがいを持って生活していただけるような事業を行っていきたいと考えております。

人口状況につきましては、2015年から2020年の5カ年の比較では791人の減と、その前の5年、2010年から2015年の比較の837人の減より、人口減少数といたしましては減ってきているところですが、着実に人口減少の方が進んできております。自然増減につきましても、年度により多少のばらつきがありますが、出生者数が減っていることにより、大幅な自然減となっております。社会増減につきましては近年、減少人数が減り、昨年度には増加に転じておりますが、若い世代の転出が多く、また若い女性の転入が少なく、人口減少の要因の一つとなっているところです。

若者の流出数を抑え、流入数を増加させるためには、若い世代に対します取り組みが重要と考えております。出産につながる出会いや結婚へのプロセスとしまして、高知県が運営をしておりますマッチングサイト「高知で恋しよ!!マッチング」、こちらの初回登録料の助成制度の方も設けておりまして、令和4年度には9名の方が登録をしております。

また、子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるように、ファミリーサポートセンターの活用促進や、保育サービスの充実、

給食費の無償化など、子育て世帯の経済的負担の軽減や新規就農への支援、地域協力隊、地域おこし協力隊の受け入れ、令和4年度からは奨学資金返還支援事業を行い、卒業後の若者の定住、就業の促進などにも努めて参りました。

しかしながら若い世代の増加にはつながっていない現状もございます。高知県、県下でもですね、若い女性の流出が問題となっております。高知県としましても若い女性を増やす取り組みとしまして一次産業等における女性の受け皿支援、またハウス園芸の高度化、スマート林業、若者や女性が即戦力となれる仕事の確保などについて検討の方、しておるというふうにお聞きしております。

また以前より女性が魅力を感じるようなコールセンターやIT系の企業誘致にも取り組んでいくため、県ともしっかりと連携を図るとともに、情報を密に共有しながら、佐川町からも通勤できる女性が活躍できる職場や、企業誘致の情報収集、子育て世代世帯、若い女性をターゲットとした、Iターン、Uターンの促進。また地域が一体となった若者定住への取り組みの方を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい、お腹がいっぱいになるばあたくさん提案をいただきまして。でもですね、まずはたくさんある魅力の中で、特に押しの部分をしっかりブラッシュアップしてですね、つながるということがものすごく大事じゃないかなというふうに考えておりますので、そのあたりの磨き上げもよろしく願いをしたいと思います。

次に、移住促進に欠かせない移住場所についてお尋ねいたします。

今回は、近年問題視されている空き家対策に特化した質問といたします。本年11月19日の高知新聞に空き家活用へ、県がツアー移住希望者8人が内覧との記事が掲載されておりました。

ツアーには、東京都や山口県の20代から60代の8人が、中土佐町の物件を見て回ったとのことでした。県は、空き家を賃貸や売買につなげたい考えで、今後はツアーのノウハウを市町村と共有し、進めていくとしています。記事によると、県内には放置された空き家が約5万戸あり、2018年の空き家率は全国最上位の12.8%。ただ、流通ルートに乗るのはわずかで活用できる空き家がない状態が続いており、移住を希望しながら、諦めたケースが年間200件以上

あったと、県住宅課のコメントがありました。

県は 2020 年度から空き家対策に本腰を入れており、計 11 市町村をモデル地区として、住民らと一緒に空き家の掘り起こしを進めているそうです。また 11 月 23 日の同新聞記事には、「移住促進空き家足らず、市町村物件確保に苦慮」との見出しで、人口減少に悩む県がさらなる移住促進に向けて掲げた、年間 5 千人以上の移住者数値目標に対し、県内市町村の 7 割超えが否定的な受けとめを示したとの内容でした。その背景には、移住者に供給できる住宅の不足があり、現状でも軽度の改修で活用可能な空き家の確保に苦勞し、苦勞している市町村からは困惑や不満が相次いでいるとのことでした。県が示す年 5 千人という目標値は、2020、22 年度の移住実績である 1,730 人の約 3 倍にも上り、多くの市町村が簡単ではないと当惑しています。

佐川町においても、町内に大きな企業がなく、仕事先があまりない。雇用環境の問題を指摘し、これ以上移住者は増えないと思うというふうな行政の声も上がっておりまして。様々な問題を抱える空き家対策ですが、人口減少を克服する手段の一つとして検討を先送りするわけにはいきません。

はじめに、町内に存在する空き家の数と利用数、利用可能な空きやすい現状の利用状況、移住者に提供できる空き家バンクへの登録数についてお尋ねをいたします。また、空き家を希望する移住対象者の数についてもわかればお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えさせていただきます。先ほど、建設課長の回答と重複する部分がありますが、ご了承ください。

町ではですね、近い将来に発生すると言われております、南海トラフ地震への備えといたしまして、町民が安全にかつ安心して暮らせることができるよう、生活環境を確保することなどを目的とした佐川町の空き家等対策計画を平成 30 年 3 月に策定をしております。

この計画におきましては本町の空き家数に関する統計データはございませんが、統計データが存在します県内他団体の数値から見ましても、本町の空き家率は 15%と想定されておることから、平成 30 年 2 月末時点の町内総住宅数約 6,600 戸に対しまして、空き家数は千戸程度であるということが推測されております。よりまして利用可能な空き家の数や利用状況につきましても、町内の全体の数から

では把握の方ができておりません。

空き家バンクへの登録につきましては、平成 27 年度からになります。現在賃貸や売買によりまして提供することができる物件が 17 件ありまして、これまでに売買が 9 件、賃貸が 11 件の契約の実績の方があります。令和 5 年度につきましてはこの 4 月から 11 月末までの実績といたしまして、空き家バンクへの登録が 8 件、空き家を希望しております、移住対象者の方の相談が 34 件。また賃貸売買での契約の成立がそれぞれ 1 件ずつというふうになっております。

現在まちづくり推進課におきましては移住相談員、会計年度任用職員ですが、の方を配置しておりまして、積極的にですね、集落活動センターなど、地域の方へ出かけまして空き家の利用等についての広報活動を行っているところでございます。

今後におきましても、この移住相談員の雇用の方を継続いたしまして、集落支援員等と連携の方を図りながら、空き家バンクや空き家の改修等の制度につきまして利用促進につながるような、取り組みの方を進めて参りたいというふうに考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい、色々のご説明をいただきました。先ほどのお話で、平成 30 年、佐川町の空き家率が 15%、空き家の数が千戸というふうな状況の中で、登録数、それから賃貸、それから売買につながる件数というのは大変少ないのかなというふうに思います。空き家バンクの登録が進まない理由は一体何でしょうか。確かに移住相談員の皆さんの活躍も多々あると思いますが、人的な理由、例えば、もう完全に対象者数に対して調査に回る、また、説明をして回る人員、そのようなものが少ないということが理由であるならば、平成 26 年の 3 月で、3 月の定例会で私の方から当時提案をいたしました、N P O など地域の団体に委託してはどうでしょうか。

他の町村と比較しても、明らかに職員が少ない佐川町にとって十分な対応が人的要因であるならば、外部への委託も選択肢の一つであると考えます。日高村の一般社団法人 n o s s o n は空き家に特化した活動ではございませんが、移住者の定住につなげる取り組みで、本年グッドデザイン賞を受賞しております。村との連携の中で主要な役割を担っているのと同じように、佐川町でも連携できる外部団体に委託する選択もあります。

色々団体を育てる、団体と連携するという外部発注のような形

にはなりますが、移住対象者の数、それから空き家バンクの数、この相対性を見ても限りでは、もう少し空き家のロットが多くてもいいのかなというふうに感じてなりません。このあたりお考えをお聞かせください。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えさせていただきます。空き家のバンク等への登録につながらないという理由につきましては、定年退職後、地元に戻ってくるでありますとか、現在残っている荷物が片付けられてないとか、様々な理由があるというふうにお聞きをしております。

こうしたことから移住につながらないというところ、空き家バンクの登録につながらないというところが要因の一つではあるというふうには感じておりますが、現在先ほどご説明させていただきました移住相談員ですが、現在仁淀川流域の方ですね、各地区自治体の移住相談員との意見交換会なども活発に行っておりまして。

その中でそうしたいろんな自治体の取り組みの方もですね、しっかりと勉強させていただきながら先ほど議員おっしゃいましたように、そういった外部委託、そういったところしているところの研究なんかもしていきたいというふうに考えております。

補助事業の方でもですね、空き家の方の荷物を整理する事業でありますとか、こういった国の事業もございますので、移住者の受け皿となるような、こうした取り組みの方を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。先ほど空き家バンクの登録が進まない理由の一つに、退職後にお帰りになるとか、荷物の整理ができないとか、このような理由があるというふうなことでございます。

私もですね、年に数度の里帰りのために売却や賃貸をためらう空き家所有者の声を聞いたことがございます。これら所有者のために里帰り用の住宅を整備してはいかがでしょうか。

個々のニーズを把握することで、年間のタイムスケジュールを作り、上手に運営すれば、少ない設備と予算で実行できるのではないのでしょうか。このことにより空き家の提供が進めば、所有者のメリットにもつながります。

また、相続登記の義務化などから、町外に住む子供世代の皆さんが、これまで町内で暮らしていた親世代の住宅を相続する、また、

処分する場合の相談窓口があれば、有効な資源である空き家活用につながるのではないのでしょうか。そのあたりご答弁をいただきたいと思います。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えさせていただきます。先ほど来出てきておりますその里帰りでありますとか、そういった場合の理由があるところですが、この空き家バンクのですね、制度の中に部屋の一部はお貸しできないと言った場合と、部分的に賃貸をするという制度もありますので、そういった情報発信の方ですね制度の情報発信の方をしっかりとそういったニーズの方にはですね、お伝えしていきたいというふうに考えております。

また、里帰り用の住宅の整備というご提案をいただきましたが、こちらにつきまして、他の自治体でもそういったことがあるというふうなことはお聞きしておりますので、またそういったところのお話も聞きながらですね、それとまたニーズの方もしっかり把握しながら、検討の方をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。色々ですね知恵を出し合って、空き家の有効活用につながれば幸いだと思います。県は12月6日に県内の中山間地域が活性化に活性化を取り戻す指針として、若者の人口増加を位置付けた中山間地域再興ビジョンについて、2024年度から4年間の行動計画案を示したとの報道がありました。

2027年度に県外からの移住者3千人以上、空き人以上、空き家の掘り起こし件数1,590件といった、目標数値や実現に向けた取り組みをお聞きした128項目の内容となっております。

中山間地域で若年女性の人口流出が進んでいることを受け、女性や若者の雇用拡大に向けた方策を盛り込んだのが特徴であると伝えておりました。人口減少対策は全国の自治体のみならず、日本国の大きな課題でもあります。全国の自治体が移住者を奪い合うことに発展しかねません。

高知県や佐川町においても、個々の自治体の将来を見据えた人口対策を、身の丈に合ったものとして考えていく必要があります。佐川町にとって適正な人口を維持するために最も相応しい対策を、町民の皆さんの意見とともに進めていくようお願いをいたしまして

この質問は終わります。

それでは、3 番目の質問です。朝ドラらんまん終了以降の町内観光施設等への集客状況についてお尋ねをいたします。

NHKの朝ドラらんまんが終了して、2 カ月あまりが経過します。私を含め、らんまんロスで寂しい思いをしている町民の皆さんも多いと思います。らんまんの影響で佐川町には多くの観光客が来町され、道の駅やおもちゃ美術館、上町周辺の観光施設は大いに賑わってきたところでは、道の駅への来客数にも陰りが見え始めたように思います。これまで満車状態であった駐車場には隙間が見え始め、上町周辺の観光客も減少してきたように感じております。

そこでお尋ねします。道の駅オープン以降の佐川町への観光客数の状況について、らんまん終了後の変化がいかほど表れているのか、把握している限りの数字でお答えをいただきたいと思います。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えさせていただきます。まず道の駅につきましては各テナントのレジ通過数、おもちゃ美術館につきましては入館者数、上町周辺の観光客数につきましては旧浜口家住宅への入館者数ということで説明の方させていただきます。

まず、まきのさんの道の駅につきましてはオープンの6 月以降ですが、6 月のレジ通過数が、1 万 361 人、7 月が4 万 2,103、8 月が3 万 5,583、9 月が3 万 165、10 月が3 万 2,800、11 月が2 万 5,483 となっております。

おもちゃ美術館につきましては7 月以降になりますが、7 月が6,667、8 月が1 万 5,192、9 月が7,643、10 月が5,719、11 月が4,179。

上町周辺の旧浜口家住宅につきましては、6 月が1 万 6,276、7 月が2 万 1,324、8 月が1 万 9,727、9 月が1 万 5,842、10 月が1 万 9,541、11 月が1 万 6,217。以上となっております。

8 番（下川芳樹君）

はい。数字的に見るとですね、下がった部分もあり上がっている部分もありと、様々な人数の流れになっております。担当課としてですね、らんまんが終わった9 月末、それから10 月にかけては、その余韻ということもございましょうが、11 月までの方向、それから12 月に入ってから感じるところでですね、観光客の数としてはどう

いう状況だと考えておられますか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。このらんまんの放送が始まる前にですね、高知県の方でこの博覧会事業というものを立てて県下全域で取り組みの方をしております。この中で佐川町の目標数値、K P Iの方を示しているわけですが、目標設定当時がですね4万5千人ぐらいの上町周辺の観光客の入り込み数でありました。

その倍増を見込みまして10万人というふうにしておったわけですが、9月末、半年で11万人の方が来られております。ここでもうすでに倍増していると。11月末でもですね、14万人の方超えておまして、今の見込みでいきますと、今後ですね、そのらんまん終了後初めてのバイカオウレンの時期もありますので、こうしたことから約20万人は、来られるのではないかというふうに推測されるところでございます。以上です。

8 番（下川芳樹君）

はい。まだまだ観光客の皆さんが訪れる人数は、急激な変更がなく、減り続けるというふうな状況ではないというふうなところでございます。長期的な視野でですね、中長期といった方が相応しいと思いますが、明らかにですね、ドラマが終わった後の影響というのは、あまり長く続かないのかなと。

これまでですね、佐川町の観光産業の発展を願うというところから、道の駅やおもちゃ美術館の建設を推進してきた経緯の中で、らんまん効果が一過性で終わることのないようにリピーターを、今お客さんが来ているこの時期こそリピーターをしっかりとつかもうというふうな取り組みを、ぜひやってもらいたいというふうな質問とか議会での提言を行ってまいりました。

オープン当時の絶対数、もうこれはたちまちたまらばあ人が来たよというふうな状況を維持するというふうなことは、もう明らかに困難なわけですが、経営が黒字で進んでいくような、継続的な流れを維持する、何かそのような具体的な考え方があればですね、ぜひここでお聞かせいただきたいと思いますがいかがですか。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。11月に入りまして観光客数につきましては、若干落ち着きを見せているところでございます。らんまんの効果で佐川町に来られた方がリピーターとして再度ですね、佐川町

に来ていただけるよう、今後も様々な事業は計画をしているところでございます。

まず今年度につきましては、先ほど申しましたが1月下旬からですね、3月上旬まで、この牧野博士が愛したと言われます、このバイカオウレンが見頃の方を迎えます。らんまん放送後の初めての開花時期というふうになりますので、ぜひともですね、佐川町に楽しんでいただきたいというふうな思いで様々な事業の方も計画しているところです。佐川町にはですね、牧野公園にバイカオウレンの群生地の方がございますが、加茂地区の方にも群生地がありまして、これまでも多くの観光客の方が加茂地区の方の群生地も訪れていただいておりますのでございます。

また斗賀野の西山地区におきましても、バイカオウレンの群生地の方が整備をされておりますので、このバイカオウレンの群生地3カ所をですね周遊できるような、こうした今事業の方準備を進めているところでございます。

また3月に入りますと、3月下旬になりますと、桜の方が見頃を迎えますので、また4月には牧野博士の生誕祭、そういったものもでございます。それからこれまで牧野公園の整備事業、10年間やってきておりまして、牧野公園の方では四季折々の山野草が見られるように季節ごとに楽しめるようになっております。

観光客の方もですね、50代60代70代、この辺りのやっぱり女性の方が多いので、こうした山野草をですね、季節ごとに楽しめるということをしっかりとPRしながらですね、リピーターとして来ていただけるような発信をしていきたいというふうに考えております。また、来年度にはまだ道の駅の方へは当然多くのお客さんが来られると思いますので、こうした道の駅の方に来られたお客さんを、上町周辺の方へつなぐ周遊の促進をするような、スタンプラリーのようなこういった事業の方も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

8番（下川芳樹君）

はい。様々な仕掛けを打ってですね、リピーターになっていただけるような取り組みをぜひ進めていただいて、経済効果がやはり継続しますように、一番はですね、佐川町の住民の皆さんが豊かになって、佐川町自体が本当に豊かになっていくような、そんな取り組みを願ってやみません。

ここで町長に一言ですね、今後の観光振興、産業振興についてですね、一言いただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどから担当課長の方から今後の対応につきまして、数々と答弁をさせていただきました。確かにらんまんの放送は終了しまして、少し来町者観光客が減ってきている状況ではございますが、嬉しいことにですね、2025年前期にやなせたかし先生を題材としました、NHK朝ドラ「あんぱん」の放送も決定をしております、県、また関係市町村とも連携しながらですね、らんまんの時のように佐川観光客の誘致に努めながら、佐川町を引き続き全国にPRしていくよう進めてまいりたいと考えております。ぜひ議員の皆様にも、良いご提案等ありましたらですね、一緒に取り組みをしていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

8 番（下川芳樹君）

はい。町長の方からしっかり、決意も聞かせていただきましたので、これをもちまして私の全ての質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で8番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を12日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後3時45分

